

# 学校における 防災教育指導資料



青森県教育委員会





## はじめに

---

学校における防災教育については、これまでも本県では、平成6年12月28日の三陸はるか沖地震をはじめ、台風、豪雪等の被害を受けていることから、防災に係る各種取組を実践するなど、その充実に努めてきたところです。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、県内各地においても甚大な被害に見舞われ、また、今後も地震等の自然災害がいつ発生するかわからない状況にある中で、将来を担う子どもたちの安全を確保することはもとより、子どもたち自身が、自らの命を守るための適切な判断力を養うことの重要性が再認識されました。

今回、改訂された学習指導要領においては、学校の教育活動全体を通じて安全教育に取り組むこととされており、特に理科や社会、保健体育等の各教科において地震の原因や、災害発生時の関係機関の役割、応急手当等の指導内容が含まれるなど、防災に関する内容の充実が図られたところです。

県教育委員会では、このような状況を踏まえ、学校における防災教育の一層の充実を図り、子どもたちの防災意識の向上に資するため、授業等で活用できる指導展開例等を盛り込んだ「学校における防災教育指導資料」を作成しました。各学校において、本資料を参考に、日常の授業や特別活動等において防災教育を実践され、自らの命は自ら守る（自助）、互いに助け合う（共助）の気持ちを養い、子どもたちの防災意識及び防災対応能力の向上を図っていただくようお願いいたします。

結びに、本指導資料の作成に当たり、御協力いただいた関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

青森県教育委員会  
教育長 橋 本 都

# Contents

## 第1章 災害と防災教育

- 1 災害対策基本法における災害の定義……………2
- 2 本県の災害の現状と特性……………2
- 3 学校における防災教育の現状と課題……………9
- 4 学校における安全確認について……………9

## 第2章 学校における防災教育

- 1 学校における防災教育のねらい……………12
- 2 校種別の防災教育の重点……………12
- 3 小・中・高・特別支援学校の学習指導要領等における防災に関する主な内容……………13

## 第3章 各校種の授業等における展開例

### <小学校編>

- (1) 小学校1・2年生(地震)……………35  
「じしんがおきたらどうする？」
- (2) 小学校3・4年生(雪害・風水害)……………37  
「雪がい・風水がいマップを作ろう」
- (3) 小学校5・6年生(津波)……………39  
「津波がきたらどうする?～シミュレーション～」

### <中学校編>

- (1) 『大地震の後、あなたがとるべき行動は…「TSUNAMI」』……………42
- (2) 『「地震大国日本」～その時あなたは…』……………46
- (3) 『突然の大雨に遭ったら?』……………53

### <高等学校編>

- (1) 火災シミュレート訓練……………60
- (2) 家庭内D I G (Disaster Imagination Game)……………64
- (3) 避難所運営ゲーム「H U G」……………67

### <特別支援学校編>

- (1) 知的障害小学部(雪害)……………72  
「冬道の危険な場所マップを作ろう」
- (2) 知的障害中学部(火災)……………73  
「火事になったらどうする？」
- (3) 知的障害高等部(地震)……………74  
「地震の時に気をつけること」
- (4) 知的障害高等部(地震)……………76  
「避難をするときに大切なことは、どんなこと？」
- (5) 盲学校(火災)……………79  
「安全な避難経路のメンタルマップをつくろう」
- (6) ワークシート例……………80

## 参考資料



# マグニチュード9.0の衝撃

東北地方太平洋沖地震の記録より



津波により打ち上げられた大型漁船（八戸漁港）



津波による資材散乱（三沢漁港）





津波による浸水（おいらせ町）



津波による浸水（八戸市築港街）



津波による住家被害（階上町）

# 第 1 章

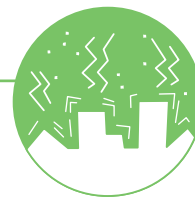
---

## 災害と防災教育



# 第1章

# 災害と防災教育



## 1 災害対策基本法における災害の定義

### (1) 災害(第2条第1号)

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火災若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。

※政令で定める原因

放射性物質の大量の放出、多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故とする。

(災害対策基本法施行令第1条)

### (2) 防災(第2条第2号)

災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。

## 2 本県の災害の現状と特性

青森県地域防災計画によると

### 1 地震

青森県の周辺で発生する地震は、

- ① 太平洋プレートの沈み込み部分で発生する地震
- ② 日本海沿岸沿いに発生する地震
- ③ 下方へ沈み込んだ太平洋プレート内部で発生する地震
- ④ 内陸部の浅いところで発生する地震

などで、これらの地震により、多くの被害を受けている。

上記①タイプの地震では、1968年(昭和43年)5月16日の十勝沖地震、1994年(平成6年)12月28日の三陸はるか沖地震があり、県東部のシラス地帯での山崩れ、鉄筋コンクリート建築物の倒壊など大きな被害が生じた。

上記②タイプの地震では、1983年(昭和58年)5月26日の日本海中部地震があり、津波による被害及び砂丘地帯の液状化現象による地盤被害が発生した。

上記③タイプの地震では、2008年(平成20年)7月24日の岩手沿岸北部で発生した地震により、県内で重軽傷者や住宅の損壊などの被害が多数発生した。

上記④タイプの地震では、特に顕著な被害は発生していない。※1

### コラム

※1 顕著な被害が発生していないのは、地震を機械観測して以降のことであり、青森県内において「内陸部の浅いところで発生する地震」が全く発生していない訳ではない。例えば、1766年3月8日(旧暦 明和3年1月28日)に起きた地震は、津軽平野が震源地と考えられており、マグニチュードは7¼(7と4分の1)とされており、青森県内内陸部で発生した最大規模の地震と言われている。被害の状況は、青森県史に詳しく書かれている。また、1793年2月8日に起きた地震は西津軽地域の海岸線を隆起させ、現在千畳敷と呼ばれる隆起海食台が形成された。海底を隆起させたことから、震源の浅い地震であると予想される。



## 2 津 波

本県は、三方を海に囲まれ、その海岸線総延長は、約740 kmに及び東は太平洋、西は日本海の2つの海洋に面しており、また、太平洋側の下北半島と日本海側の津軽半島に囲まれた入り海状のむつ湾に面している。

津波は、地震の巣といわれている太平洋プレートの沈み込み部分である日本海溝側の太平洋沿岸でその回数が極めて多い。大きなものとして、近年では1896年（明治29年）6月15日の明治三陸地震津波、1933年（昭和8年）3月3日の昭和三陸地震津波、1960年（昭和35年）5月23日のチリ地震津波、1968年（昭和43年）5月16日の十勝沖地震による津波などがあり、多大の被害を受けてきた。

また、日本海側では、1983年（昭和58年）5月26日の日本海中部地震による津波により大きな被害が発生した。

なお、むつ湾沿岸では、過去において津波は記録しているものの大きな被害に至ったものはない。※2

### コラム

※2 上述の1960年チリ地震津波では、むつ湾沿岸において津波が観測されており、場所によっては2mに近い波高となっている。当時と現在では、むつ湾あるいは海岸線の利用方法も大きく異なっていると思われることから、同程度の津波が襲来した場合の被害については過去と同じとはいえない。

## 具 体 的 事 例

## 地震・津波

### 昭和43年（1968年）十勝沖地震

昭和43年5月16日9時45分頃発生  
 マグニチュード7.9  
 震度5：八戸、田名部、青森 震度4：弘前  
 人的被害：死者46名、行方不明者2名、負傷者671名  
 被害総額：470億円  
 （うち農林関係114億円、水産商工関係102億円）



十勝沖地震（県立三沢高等学校）

### 昭和58年（1983年）日本海中部地震

昭和58年5月26日12時頃発生  
 マグニチュード7.7  
 震度5：深浦、むつ 震度4：青森、八戸  
 人的被害：死者17名、負傷者25名  
 被害総額：518億円  
 （うち土木関係146億円、農林関係104億円、建物関係101億円）



十勝沖地震（国道4号）

### 平成6年（1994年）三陸はるか沖地震

平成6年12月28日21時19分頃発生  
 マグニチュード7.5  
 震度6：八戸 震度5：青森、むつ  
 人的被害：死者3名、負傷者783名  
 被害総額：755億円  
 （うち商工労働関係477億円、建物関係122億円）



三陸はるか沖地震  
 パチンコ店1階部倒壊（八戸市）

### 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震

平成23年3月11日14時46分頃発生  
 マグニチュード9.0  
 震度5強：八戸、東北、おいらせ、東通、五戸、階上  
 （平成23年12月21日現在）  
 人的被害：死者3名、行方不明者1名、負傷者47名  
 被害総額：1,336億円  
 （うち、商工労働関係578億円、農林水産関係273億円、  
 県土整備関係432億円）



三陸はるか沖地震  
 （県立八戸東高等学校校舎）



### 3 風水害等の災害

#### 春（3月中旬～6月上旬）

2月下旬からシベリア高気圧の勢力が弱まり、3月に入って中国大陸から移動性高気圧が通るようになる。この頃から気温の上昇も大きくなるが、ときどき西高東低の気圧配置に戻り、季節風が吹いて寒い日もある。この頃低気圧は、日本海で異常に発達して北日本を襲い大火、風害、海難を起こすことがある。

4月に入ると、冬の季節風は吹き止み、移動性高気圧と低気圧が周期的に通過し、このため天気も周期的に変化する。

移動性高気圧の中は風が弱く、雲も少なく水蒸気量も少ない。このため東北地方では、移動性高気圧の中で放射冷却し、霜が降りて被害を受けることが多い。

青森県における晩霜は、ほぼ5月上旬までであるが、太平洋側では6月上旬でも霜が発生することがある。

5月中旬頃から天気の周期性がはっきりしなくなる。高気圧が帯状になって日本付近に停滞し、晴天が続くようになる。

#### (1) 強 風

強風は、寒冷前線や低気圧の通過によって吹く場合が多く、家屋の損傷、倒木、海難をもたらす。春の強風は、西ないし南西の風向が多く、一般に風速が18m/s以上になると被害が急増する。また、陸上に比べ海上では風が強く、特に津軽海峡の風速は陸上の約2倍である。

低気圧が青森県の北方を通過すると、気温の急上昇と空気の乾燥によって、火災や雪解け水による、いわゆる融雪洪水が発生しやすい。

### 具 体 的 事 例

#### 平成21年4月13日から14日にかけての暴風雪、波浪災害

平成21年4月13日夜から西よりの風が強まり、14日夕方にかけて非常に強い風が吹き、強風により転倒した女性が負傷した他、建物や農業用ビニルハウスの破損等の被害が発生した。

(主な気象観測所での観測値)

日最大風速

八戸：21.5m/s、黒石：19.3m/s、青森：15.7m/s

日最大瞬間風速

八戸：29.1m/s、黒石：28.3m/s、青森：27.5m/s

<被害状況>

人的被害：負傷者1名

住家被害：一部破損25棟

被害総額：81,367千円

(うち、農林水産関係62,373千円)

#### (2) 火 災

4月、5月は大陸からの乾燥した移動性高気圧が通過するため、1年間で最も空気が乾燥する時期であり、林野火災が発生する。最小湿度が40%以下、実効湿度が65%位以下になると火災が多くなっている。

#### (3) 融 雪 洪 水

融雪洪水は、多雪地帯で気温が急上昇する場合に発生する。また、低気圧の接近、またはその影響を受け、降雨が加わると広範囲な洪水となるほか、平均気温が5℃以上の日が2～3日継続するとその発生する割合が大きくなる。

なお、日平均気温1℃による融雪量は、雨量に換算すると4.5mm/日に相当する。

## 具 体 的 事 例

### 平成17年4月の融雪災害

融雪による出水や斜面崩落により、建物への浸水の他、農作物、農業用施設、公共土木施設等に多くの被害が発生した。

雪崩による斜面からの転落（青森市）及び土砂災害（平賀町）により、2名が死亡した。

<被害状況>

人的被害：死者2名

住家被害：半壊1棟、床上浸水2棟、床下浸水27棟

被害総額：28億43,083千円（うち、農林水産関係5億93,495千円、県土整備関係22億37,788千円）

### 夏（6月中旬～9月上旬）

6月中旬になると梅雨型の気圧配置となってオホーツク海から吹走するヤマセの影響を受け、冷涼な曇天の日が多くなる。そのため、農作物の成育に障害を与える。

しかし、津軽地方の中・南部は、八甲田山系によりヤマセがさえぎられ、農作物への悪影響が弱められる。

海上や沿岸では濃霧が発生し、視程障害による海難事故が発生しやすい。

梅雨末期は集中豪雨で災害をもたらすことが多い。青森県の平年の梅雨期間は6月中旬前半から7月下旬後半である。

盛夏になると小笠原高気圧の圏内に入り、暑い晴天が続くが、ときには上空に寒気が流入して発雷し、落雷や降ひょうによる被害を被る。

しかし、盛夏になっても小笠原高気圧が弱く、オホーツク海高気圧の支配下にあることがある。このような年には北海道、東北地方では冷害となる。

8月下旬になると、北方から前線が南下し、天気がぐずつき、暑さも和らぐ。9月に入るとさらに前線が南下し、台風の影響をうけて降水量が多くなる。

#### （1）大 雨

前線や低気圧による日雨量100mm以上の降雨は、8月が最も多い。前線の通過により大気が不安定な場合、津軽地方の山沿いや三八地方の県境付近では、雷を伴った大雨となり、河川が増水し洪水となることがある。また、前線の南下型では、前線は津軽半島北部や下北に強い雨を降らせた後、弱まりながら南下していく。

県内の1時間雨量の最大記録は、山地130mm、平地90mm位となっている。

## 具 体 的 事 例

### 平成23年9月21日から23日にかけての台風第15号災害

平成23年台風第15号の接近及び前線の活動が活発化したことにより、三八上北を中心に降り始めからの総雨量が100ミリを超える大雨となった。

この台風の大雨により、馬淵川でははん濫危険水位を超える増水となり、三八地方を中心に床上・床下浸水が多数発生した。

<被害状況（平成23年11月2日現在）>

人的被害：軽傷1名

住家被害：全壊1棟、半壊69棟、一部破損4棟、床上浸水128棟、床下浸水105棟

被害総額：45億26,466千円（うち、農林水産関係14億53,707千円、県土整備関係22億54,200千円）

## (2) 雷・降ひょう

雷には、熱雷と界雷とがある。盛夏では、内陸部で熱雷が発生する。小笠原高気圧から送られる高温・多湿の潜在不安定な空気が、内陸の下層から熱せられて上昇気流により積乱雲が生じ、雷雨が発生する。

界雷は前線によって発生するが、集中的な大雨は、熱雷と界雷が重なって降る事例が多い。

雷に伴う降ひょうは、6月が最多で、9月にも多く発生し、農作物に被害を与える。

### 具 体 的 事 例

#### 平成20年6月13日の降ひょう災害

平成20年6月13日、強い寒気を伴った低気圧の影響により、日本海側からまとまった雷雲が東進し、発達しながら青森県を通過したことにより、県内で氷あられが降り、農作物の被害が発生した。また、板柳町で発生した竜巻が藤崎町を通過したことにより、藤崎町において住家や農業用パイプハウスの破損等が発生した。

<被害状況>

被害総額：35億77,868千円（農林水産関係）

#### 平成20年6月13日の竜巻災害

<被害状況>

住家被害：半壊2棟、一部破損3棟

被害総額：46,379千円（うち、農林水産関係39,579千円）

## 秋（9月中旬～11月中旬）

秋の台風経路は、季節が進むにつれて、次第に東にかたより始め、10月の台風の多くは直接日本に上陸することではなく、日本の東方洋上を北東進する。統計によると、台風は毎年平均27個発生し、日本に上陸するのは平均3個である。台風による被害は複雑多岐にわたる。

秋の天気の違いは春の逆と考えてよく、秋の初期には高気圧が帯状となって停滞しやすく、日本各地は晴天日が多くなり、霜も観測されるようになる。後半は、日本海で発達した気圧が通過したのち寒気が流入して、八甲田山、岩木山などに冠雪し、11月上旬になると平地でも初雪がみられる。

## (1) 台 風

夏から秋にかけての風水害は、台風の通過による場合が多く、特に9月が多い。夏の台風は、進路が複雑で進行速度も遅いことが多い。秋の台風は、北上するにつれて加速し、1時間の速度が100kmに達することもある。

台風が、太平洋側沿岸に接近しながら北上する場合は、三八・上北及び下北地方では、特に東よりの風が強くなる。台風の中心が関東の南海上にある頃から、本県では雨が降り始め、海上ではうねりが高まってくる。また、台風が北上するにしたがい風が強くなり、太平洋側では雨量が多くなる。

台風が日本海側を北上する場合は、台風の前面の南風と台風が通過した後の西風の強いことが特徴である。台風が西部沿岸を通る場合は、津軽と三八地方の山沿いに強い雨を降らせるが、日本海中部以北を通る場合は強風が主で、県内全般に高温となり、津軽西部ではフェーン現象が起こる。

また、台風が県内を縦断する場合は暴風雨となる。

秋の台風は、中心が通過した後吹き返しの風（強い西風）が長引く。

近年の本県における台風の被害として平成3年9月28日の台風第19号と平成16年9月8日の台風第18号による被害があげられる。

## 具体的事例

## 平成3年9月28日台風第19号

平成3年9月28日、青森県に接近した台風第19号により、県内全域が横なぐりの雨と猛烈な風（瞬間最大風速53.9m）に晒された。

この台風による暴風のため、尊い人命の犠牲をはじめ、建物の倒壊、道路の寸断、停電など県民の生活・生産全般にわたって甚大な被害を受け、特に津軽地方、三戸地方などでは、収穫期を目前にしたりんごの大半が落果した。

<被害状況>

人的被害：死者9名、負傷者255名

住家被害：全壊122棟、半壊1,772棟、一部破損12,785棟

被害総額：1,129億20,731千円

（うち、農林水産関係881億39,978千円）



平成3年 台風第19号（りんご落果）



平成3年 台風第19号（家屋壁飛散：大崎町）

## 冬（11月下旬～3月上旬）

春が徐々にやってくるのにくらべ、秋は急速に深まり、北日本ではいち早く冬に入る。12月に入ると北西の季節風の吹き出しの回数も増し、本格的な冬を迎える。

冬の天気の特徴は、津軽、下北、上北地方で雪の降る日が多く、八甲田山系の風下に当たる三八地方を中心とした太平洋側では晴れる日が続く。

12月後半になると強い寒波が流入して、風雪や大雪の日が数日続くようになる。厳冬期の1月、2月は、水道や路面の凍結するところも多くなる。

また、地吹雪等で視程が悪くなるので、交通機関は特に注意が必要である。

さらに、なだれも発生するので注意が必要である。

2月末頃から大陸の高気圧が後退し始め、南または東よりの風が吹くようになって、日本海側でも晴れる日が多くなって来る。また、東シナ海低気圧が日本の太平洋側沿岸沿いに北上する際、寒気を呼び込んで太平洋側に大雪を降らせ、交通障害や着雪被害をもたらす。海上では大時化となる。

## (1) 大雪・風雪

低気圧がオホーツク海方面で停滞し、発達する場合に冬型の気圧配置が強まって、津軽地方を中心に風雪の日が続く。上空5,000mに-40℃程度の寒気団が居座るようになると日本海側の降雪は多くなり、太平洋側では小雪の降ることもあるが、晴天の日が続く。

## 具体的事例

## 平成17年1月から3月にかけての豪雪災害

主な観測点の最深積雪

青森：175cm、弘前：150cm、五所川原：150cm、

野辺地：195cm、むつ：71cm

青森市において家屋倒壊の危険性があり緊急処理が必要な高齢者世帯等の屋根雪の処理のため、自衛隊に災害派遣を要請した。

<被害状況>

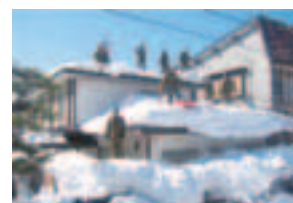
人的被害：死者12名、負傷者173名

住家被害：全壊6棟、半壊5棟、一部破損126棟、床上浸水9棟、

床下浸水11棟

被害総額：129億57,744千円

（うち、農林水産関係125億85,616千円）



## (2) 着雪

気温が0℃前後の場合に、低気圧の影響で湿った大雪が降ると、電線や樹木に着雪し、断線や倒木等の被害が発生する。

県内では主として、太平洋側を低気圧が北上する場合、東よりの強い風が吹き、三八、上北及び下北地方の沿岸では湿った大雪が降りやすく、着雪による被害が発生しやすい。

着雪被害の程度は、気温を基準にすると、概ね2℃から-2℃の場合が顕著で、-3℃以下になると軽微になってくる。

### 具 体 的 事 例

#### 平成22年12月31日の暴風雪、波浪災害

低気圧の影響による暴風雪と津軽、三八・上北の内陸を中心に降り続いた湿った雪により、県内で20,000戸を超える停電が発生した。

<被害状況>

住家被害：一部破損20棟

被害総額：2億27,230千円（うち、農林水産関係2億15,230千円）

## (3) なだれ

専門的にはかなり細かく分類されているが、一般に表層なだれと底なだれに大別される。

なだれが最もよく起きる斜面の傾斜は、35～45度で、55度以上の斜面は、雪が少し積もるとすぐ落ちるので「なだれ」にはならない。また、25度以下の緩やかな斜面も「なだれ」は少ない。

### 具 体 的 事 例

#### 平成19年2月14日の雪崩災害

平成19年2月14日11時03分頃八甲田前嶽山頂付近で雪崩が発生し、スキーツアー客18名、ガイド5名、酸ヶ湯温泉社員1名の計24名が巻き込まれ、うち2名が死亡、8名が負傷した。

<被害状況>

人的被害：死者2名、負傷者8名

出典 青森県地域防災計画－地震編－（平成22年修正）

青森県地域防災計画－風水害等編－（平成22年修正）



### 3 学校における防災教育の現状と課題

本県においては、これまでも防災教育の充実を図るため、各種取組等を行ってきたところではあるが、学校における防災教育は一般的に避難訓練が中心となっており、近年の災害状況を踏まえ、次のような取組が求められている。

- 各教科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳等の教育活動全体を通じた計画的、継続的な取組
- 学校、家庭（保護者）、地域、関係機関・団体等との連携
- 児童生徒の発達段階や各学校が所在する地域の特性に応じた指導

### 4 学校における安全確認について

学校における防災教育の充実を図るためには、児童生徒の防災意識の向上はもちろん、児童生徒の安全・安心を確保する必要がある。

そのため、学校及び周辺の危険箇所について把握し、問題のある場合は、その対策について関係機関や地域社会等と検討するなど、安全確保に努めることが大切である。

- (1) 学校における耐震性
- (2) 県や各市町村等で作成しているハザードマップにおける学校の位置の把握
- (3) 学校の立地（高台・低地など）及び周辺の地理（海・山・河川など）の把握
- (4) 学校の立地及び周辺の地理から、どのような災害の危険性があるかについての理解
- (5) 学校の周辺にある避難所等の把握
- (6) 学校が津波や土砂崩れ等の予想される地域にある場合、避難する場所や経路等の決定

※ハザードマップで記載されていない地域においても、災害に巻き込まれることもあるため、地形等について十分把握する。

※避難する際は、屋内では窓や天井、電灯等の落下物、屋外ではブロック塀の倒壊や看板の落下等による事故が見られるので、常に学校の周辺の状況を把握する。



八戸市立白銀中学校（天井破損）



八戸市立東中学校（柔剣道場 天井材破損）



# 第 2 章

---

## 学校における防災教育





### 1 学校における防災教育のねらい

- 1 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする。
- 2 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるようにする。
- 3 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする。

### 2 校種別の防災教育の重点

#### 1 小学校

- (1) 低学年では、教員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。
- (2) 中学年では、災害のときに起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにする。
- (3) 高学年では、日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく他の人々の安全にも気配りができるようにする。

#### 2 中学校

小学校での理解を更に深め、応急処置の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにするとともに、学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深める。

#### 3 高等学校

自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献しようとする態度や応急処置の技能等を身に付け、地域の防災活動や災害時のボランティア活動にも積極的に参加できるようにする。

#### 4 特別支援学校

幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、児童生徒の障害の状態、発達段階、特性等及び地域の実態等に応じて各学校で重点を設定する必要がある。

### 3 小・中・高・特別支援学校の学習指導要領における防災に関する主な内容

	教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間	特別支援学校(知的障害)
小 学 校	<p>&lt;生活科 1, 2年&gt; ○安全な登下校 ○地域での安全な生活 ○公共物や公共施設の安全な利用 &lt;社会科 3, 4年&gt; ○地域社会における災害及び事故防止 &lt;社会科 5年&gt; ○自然災害の防止 &lt;理科 5年&gt; ○流水の動き ○天気の変化 &lt;社会科 6年&gt; ○我が国の政治の働き &lt;理科 6年&gt; ○土地のつくりと変化 &lt;体育 5, 6年&gt; ○けがの防止</p>	<p>&lt;1, 2年&gt; ○健康や安全に気をつける ○身近にいる人に温かい心で接し、親切にする ○生きていることを喜び、生命を大切にすることをもち ○約束やきまりを守る &lt;3, 4年&gt; ○相手を思いやり、進んで親切にする ○生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること ○約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ &lt;5, 6年&gt; ○人々の日々の生活が支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝する ○生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する ○身近な集団に進んで参加し、協力して主体的に責任を果たす</p>	<p>&lt;学級活動&gt; ○日常の生活や学習への適応及び健康安全  &lt;児童会活動&gt; ○異年齢集団による交流  &lt;学校行事&gt; ○健康安全・体育的行事 ・避難訓練 ・防災教室 ○遠足・集団宿泊的行事 ・修学旅行(防災関連施設等の見学) ・自然体験学習 ○勤労生産・奉仕的行事 ・ボランティア活動</p>	<p>○横断的、総合的な課題及び地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動  (例) ・「雪害・風水害マップを作ろう」  ・「津波が来たらどうする? ～シミュレーション～」  ・家庭での防災への備えについて考えよう  ・「冬道の危険な場所マップを作ろう」(特別支援学校)</p>	<p><b>【小学部】</b> &lt;生活科&gt; ○健康・安全 ・危険防止 ・避難訓練 ○手伝い・仕事 ・戸締まり ○きまり ・学校のきまり ・日常生活のきまり ・マナー ○社会の仕組み ・社会の様子 ○公共施設 ・公共施設の利用 ・交通機関の利用 等</p>
	<p>&lt;社会科(地理的分野)&gt; ○日本の様々な地域 ・自然災害と防災への努力 ○日本の様々な地域 ・地域の自然災害に応じた防災対策 &lt;理科(第2分野)&gt; ○大地の成り立ちと変化 ・火山と地震 ○気象とその変化 ・前線の通過と天気の変化 ○自然と人間 ・自然の恵みと災害 &lt;保健体育&gt; ・傷害の防止についての理解 &lt;技術家庭科(家庭分野)&gt; ○衣生活・住生活と自立 ・家族の安全を考えた室内環境の整え方</p>	<p>○温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ  ○生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する  ○奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。  ○地域社会の一員としての自覚をもつ</p>	<p>&lt;学級活動&gt; ○適応と成長及び健康安全  &lt;生徒会活動&gt; ○異年齢集団による交流 ○ボランティア活動などの社会参加  &lt;学校行事&gt; ○健康安全・体育的行事 ・避難訓練 ・防災教室 ○遠足・集団宿泊的行事 ・修学旅行(防災関連施設等の見学) ・自然体験学習 ○勤労生産・奉仕的行事 ・ボランティア活動</p>	<p>○横断的、総合的な課題及び地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動  (例) ・大地震の後、あなたがとるべき行動は…「TSUNAMI」  ・突然の大雨に遭ったら?  ・「地震大国日本」～その時あなたは…  ・「火事になったらどうする?」(特別支援学校)</p>	<p><b>【中学部】</b> &lt;社会科&gt; ○集団生活ときまり ○公共施設 ○社会の出来事 ○地域の様子や社会の変化 &lt;社会科&gt; ○人体 ○事物や機械 ○自然 等 &lt;職業・家庭&gt; ○道具・機械等の取扱いや安全・衛生 ○家庭に関する基礎的な事項 ○情報 等</p>
	<p>&lt;地理歴史(地理A)&gt; ○生活圏の諸課題の地理的考察 ・自然環境と防災 &lt;理科(科学と人間生活)&gt; ○人間生活の中の科学 ・身近な自然景観と自然災害 &lt;理科(地学基礎)&gt; ○変動する地球 ・活動する地球 ・地球の環境 &lt;理科(地学)&gt; ○地球の概観 ・地球の内部構造 ○地球の活動と歴史 ・地球の活動 ○地球の大気と海洋 &lt;保健体育(保健)&gt; ○現代社会と健康 ・応急手当 &lt;家庭(家庭基礎)&gt; ○生活の自立及び消費と環境 ・住居と住環境</p>	<p>○地域や学校の特色、生徒の特性等に応じた横断的・総合的な課題についての学習活動  (例) ・家庭内DIG  ・避難所運営ゲーム「HUG」  ・災害時のボランティア活動について考えよう  ・「地震の時に気をつけること」(特別支援学校)</p>	<p><b>【高等部】</b> &lt;社会科&gt; ○きまり ○公共施設 ○我が国の地理・歴史 &lt;理科&gt; ○人体 ○事物や機械 ○自然 等 &lt;職業科&gt; ○道具・機械等の取扱いや安全・衛生 ○機械・情報機器 等 &lt;家庭科&gt; ○家庭生活に関する事項 等</p>		
<p>&lt;地理歴史(地理A)&gt; ○生活圏の諸課題の地理的考察 ・自然環境と防災 &lt;理科(科学と人間生活)&gt; ○人間生活の中の科学 ・身近な自然景観と自然災害 &lt;理科(地学基礎)&gt; ○変動する地球 ・活動する地球 ・地球の環境 &lt;理科(地学)&gt; ○地球の概観 ・地球の内部構造 ○地球の活動と歴史 ・地球の活動 ○地球の大気と海洋 &lt;保健体育(保健)&gt; ○現代社会と健康 ・応急手当 &lt;家庭(家庭基礎)&gt; ○生活の自立及び消費と環境 ・住居と住環境</p>	<p>&lt;学級活動&gt; ○適応と成長及び健康安全 ・ボランティア活動の意義の理解と参画 ・生命の尊重と安全な生活態度や規則ある習慣の確立  &lt;生徒会活動&gt; ○異年齢集団による交流 ○ボランティア活動などの社会参加  &lt;学校行事&gt; ○健康安全・体育的行事 ・避難訓練 ・防災教室 ○遠足・集団宿泊的行事 ・修学旅行(防災関連施設等の見学) ・自然体験学習 ○勤労生産・奉仕的行事 ・ボランティア活動</p>	<p>○地域や学校の特色、生徒の特性等に応じた横断的・総合的な課題についての学習活動  (例) ・家庭内DIG  ・避難所運営ゲーム「HUG」  ・災害時のボランティア活動について考えよう  ・「地震の時に気をつけること」(特別支援学校)</p>	<p><b>【各学部共通】</b> &lt;社会科&gt; ○健康の保持 ○心理的な安定 ○人間関係の形成 ○環境の把握 ○身体の動き ○コミュニケーション  ※各教科等を合わせて指導を行うなど、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえて指導する。 ※道徳、特別活動及び総合的な学習の時間については、障害等に配慮しながら、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。 ※小中学校等に準じた教育課程を編成する特別支援学校においては、障害等に配慮しながら、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。</p>		

学校安全計画に位置付け、学校の教育活動全体を通じた防災教育の充実

児童・生徒の防災意識及び防災対応能力の向上



小学校低学年（1・2年生）

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
生活	(1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。	(1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、 <u>通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする。</u>	安全を守っている施設や人々には、子ども110番の家や登下校の安全を見守る地域ボランティアの人などが想定できる。なお、安全については、 <u>自然災害、交通災害、人的災害の三つの災害に対する安全確保に配慮することが必要である。</u>
道徳	道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。 道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。	1 主として自分自身に関すること (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。  2 主として他の人とのかかわりに関すること (2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 (4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。  3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること (1) 生きることを喜び、生命を大切にすることを。  4 主として集団や社会とのかかわりに関すること (1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。 (2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	
特別活動	学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。	学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、 <u>日常生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</u> 〔共通事項〕 (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全 力 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	安全指導としては、防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、 <u>自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。</u> なお、保健指導や安全指導については、関係団体等の協力を得て実施される健康教室、防犯教室、交通安全教室、避難訓練などの学校行事と関連付けて指導を行うことが重要である。
	(3) 健康安全・体育的行事 ア 健康安全・体育的行事のねらい 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。	健康安全・体育的行事には、健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事、避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事、運動会や球技大会等の体育的な行事などが考えられる。	イ 実施上の留意点 (イ) 避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが必要である。特に、交通安全指導や防犯指導については、新入学児に対して学年当初に日常の安全な登下校ができるよう適切な指導を行うようにする。 なお、遠足・集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全などについて適宜指導しておくことも大切である。

小学校中学年（3・4年生）

教科		目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
社	会	(1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。	(4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。 ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。 イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。	内容の(4)の「災害」については、 <u>火災、風水害、地震などの中から選択して取り上げ、「事故の防止」については、交通事故などの事故防止や防犯を取り上げるものとする。</u>
道	徳	<p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>	<p>2 主として他の人とのかかわりに関すること</p> <p>(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。</p> <p>(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。</p> <p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること</p> <p>(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること</p> <p>(1) 約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。</p> <p>(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。</p>	
	総合的な学習の時間	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする。	各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。	<p>(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災マップを作成し防災意識を高める。</li> <li>・地域の災害を調査し学習する。</li> </ul>
特	学級活動	学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。	<p>学級を単位として、協力し合った楽しい学級生活をつくるとともに、日常生活や学習に意欲的に取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全 力 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p>	<p>安全指導としては、防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。</p> <p>なお、保健指導や安全指導については、関係団体等の協力を得て実施される健康教室、防犯教室、交通安全教室、避難訓練などの学校行事と関連付けて指導を行うことが重要である。</p>

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
特別活動	<p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>ア 健康安全・体育的行事のねらい</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p>	<p>健康安全・体育的行事には、健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事、避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事、運動会や球技大会等の体育的な行事などが考えられる。</p>	<p>イ 実施上の留意点</p> <p>(イ) 避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが必要である。特に、交通安全指導や防犯指導については、新入学児に対して学年当初に日常の安全な登下校ができるよう適切な指導を行うようにする。</p> <p>なお、遠足・集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全などについて適宜指導しておくことも大切である。</p>

### 小学校高学年（5・6年生）

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
社会	<p>5年生</p> <p>(1) 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。</p>	<p>(1) 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。</p> <p>エ 国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止</p>	<p>内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>イ イについては、情報ネットワークを有効に活用して公共サービスの向上に努めている教育、福祉、医療、防災などの中から選択して取り上げること。</p>
	<p>6年生</p> <p>(2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。</p>	<p>(2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。</p>	<p>(2) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ウ アの「地方公共団体や国の政治の働き」については、社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。</p>
理科	<p>5年生</p> <p>(2) 植物の発芽から結実までの過程、動物の発生や成長、流水の様子、天気の変化を条件、時間、水量、自然災害などに目を向けながら調べ、見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、生命を尊重する態度を育てるとともに、生命の連続性、流水の働き、気象現象の規則性についての見方や考え方を養う。</p>	<p>(3) 流水の働き</p> <p>地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること</p>	<p>ウ 雨が短時間に多量に降ったり、長時間降り続いたりしたときの雨水の流れや川の流れる様子を観察し、水の速さや量が増し、地面を大きく侵食したり、石や土を多量に運搬したり堆積させたりして、土地の様子を大きく変化させていることをとらえるようにする。このことについて、人工の流れをつくり、流れる水の速さや量を変え、地面の変化の様子を調べることで確かめることもできる。</p> <p>このように、雨の降り方によって、流れる水の速さや量が変わり、増水で土地が変化することをとらえるとともに、流れる水の力の大きさを感じとるようになる。</p>

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
理科	5年生	(4) 天気の変化 1日の雲の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。 イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。	(4) 内容の「B生命・地球」の(4)のイについては、 <u>台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係についても触れるものとする。</u>
	6年生	(4) 土地のつくりと変化 土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地のでき方を調べ、土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。 ア 土地は、礫、砂、泥、火山灰及び岩石からできており、層をつくって広がっているものがあること。 イ 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってでき、化石が含まれているものがあること。 ウ 土地は、 <u>火山の噴火や地震によって変化すること。</u>	(4) 内容の「B生命・地球」の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アについては、岩石として礫岩、砂岩及び泥岩を扱うこと。 イ イの「化石」については、地層が流れる水の働きによって堆積したことを示す証拠として扱うこと。
体育(保健領域)	5・6年生	G 保健 (1) 心の発達及び不安、悩みへの対処について理解できるようにする。 ウ 不安や悩みへの対処には、 <u>大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。</u>	ウ 不安や悩みへの対処 不安や悩みがあるということは誰もが経験することであり、そうした場合には、 <u>家族や先生、友達などと話すこと、身近な人に相談すること、仲間と遊ぶこと、運動をしたり音楽を聴いたりすることなどによって気持ちを楽にしたり、気分を変えたりすることなどいろいろな方法があり、自分に合った方法で対処できることを理解できるようにする。</u>
		(2) けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。 ア <u>交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。</u> イ けがの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。	イ けがの手当 (ア) けがをしたときには、けがの悪化を防ぐ対処として、 <u>けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できるようにする。</u> (イ) <u>自分でできる簡単なけがの手当には、傷口を清潔にする、圧迫して出血を止める、患部を冷やすなどの方法があることを理解できるようにする。</u> ここでは、 <u>すり傷、鼻出血、やけどや打撲などを適宜取り上げ、実習を通して簡単な手当ができるようにする。</u>



教科	年	目標・ねらい等	内 容 等	内容の取扱い・留意点等
道徳	5・6年生	<p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>	<p>2 主として他の人とのかかわりに関すること</p> <p>(2) だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にする。</p> <p>(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。</p> <p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること</p> <p>(1) 生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること</p> <p>(3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。</p> <p>(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。</p>	
総合的な学習の時間	5・6年生	<p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする。</p>	<p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p>	<p>(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境について体験的な学習をする。</li> <li>・地域の災害の歴史を調査し防災対策について学習する。</li> <li>・応急手当を行う。</li> <li>・防災ボランティアについて調査し体験する。</li> </ul>
特別活動	学級活動	<p>学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p>	<p>学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるとともに、日常生活や学習に自主的に取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。</p> <p>〔共通事項〕</p> <p>(2) 日常生活や学習への適応及び健康安全 力 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</p>	<p>安全指導としては、防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。</p> <p>なお、保健指導や安全指導については、関係団体等の協力を得て実施される健康教室、防犯教室、交通安全教室、避難訓練などの学校行事と関連付けて指導を行うことが重要である。</p>
	学校行事	<p>(3) 健康安全・体育的行事 ア 健康安全・体育的行事のねらい 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p>	<p>健康安全・体育的行事には、健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事、避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事、運動会や球技大会等の体育的行事などが考えられる。</p>	<p>イ 実施上の留意点 (イ) 避難訓練など安全に関する行事については、表面的、形式的な指導に終わることなく、具体的な場面を想定するなど適切に行うことが必要である。特に、交通安全指導や防犯指導については、新入学児に対して学年当初に日常の安全な登下校ができるよう適切な指導を行うようにする。</p> <p>なお、遠足・集団宿泊的行事における宿泊施設等からの避難の仕方や安全などについて適宜指導しておくことも大切である。</p>



中 学 校

教 科	目 標 ・ ね ら い 等	内 容 等	内容の取扱い・留意点等
社 会 (地理的分野)	(1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。	(2) 日本の様々な地域 イ 世界と比べた日本の地域的特色 世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ、我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。 (ア) 自然環境 世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。	(4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 イ イの(ア)から(ウ)で示した日本の地域的特色については、指導に当たって内容の(1)の学習成果を生かすとともに、日本の諸地域の特色について理解を深めるための基本的な事柄で構成すること。
		(2) 日本の様々な地域 ウ 日本の諸地域 日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)から(ウ)で示した考察の仕方を基にして、地域的特色をとらえさせる。 (ア) 自然環境を中核とした考察 地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。	(4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 ウ ウについては、次のとおり取り扱うものとする。 (ア) 地域区分については、指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決めること。 (イ) 指導に当たっては、地域の特色ある事象や事柄を中核として、それを他の事象と有機的に関連付けて、地域的特色を追究するようにすること。 (ウ) (ア)から(ウ)の考察の仕方については、学習する地域ごとに一つ選択すること。また、ウの学習全体を通してすべて取り扱うこと。
		(2) 日本の様々な地域 エ 身近な地域の調査 身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。	(4) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 エ エについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。また、観察や調査の結果をまとめる際には、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換をしたりするなどの学習活動を充実させること。なお、学習の効果が高めることができる場合には、内容の(2)のウの中の学校所在地を含む学習と結び付けて扱ってもよいこと。
理 科 (第2分野)	(3) 地学的な事物・現象についての観察、実験を行い、観察・実験技能を習得させ、観察、実験の結果を分析して解釈し表現する能力を育てるとともに、大地の成り立ちと変化、気象とその変化、地球と宇宙などについて理解させ、これらの事物・現象に対する科学的な見方や考え方を養う。	(2) 大地の成り立ちと変化 大地の活動の様子や身近な岩石、地層、地形などの観察を通して、地表に見られる様々な事物・現象を大地の変化と関連付けて理解させ、大地の変化についての認識を深める。	(3) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア アの(ア)の「火山」については、粘性と関係付けながら代表的な火山を扱うこと。「マグマの性質」については、粘性を扱うこと。「火山岩」及び「深成岩」については、代表的な岩石を扱うこと。また、代表的な造岩鉱物も扱うこと。

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
理科 (第2分野)		<p>ア 火山と地震            (ア) 火山活動と火成岩            火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地下のマグマの性質と関連付けてとらえるとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けてとらえること。            (イ) <u>地震の伝わり方と地球内部の働き</u>            地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けてとらえ、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。</p>	<p>イ アの(イ)については、地震の現象面を中心に取扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内部の働き」については、日本付近のプレートの動きを扱うこと。</p>
	<p>(4) 気象とその変化            身近な気象の観察、観測を通して、気象要素と天気の変化の関係を見いださせるとともに、気象現象についてそれが起こる仕組みと規則性についての認識を深める。            (イ) 前線の通過と天気の変化            前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その変化を暖気、寒気と関連付けてとらえること。</p>	<p>(5) 内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。            イ (イ)については、風の吹き方にも触れること。</p>	
	<p>(7) 自然と人間            自然環境を調べ、自然界における生物相互の関係や自然界のつり合いについて理解させるとともに、自然と人間のかかわり方について認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。            イ 自然の恵みと災害            (ア) 自然の恵みと災害            自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえて、自然と人間のかかわり方について考察すること。</p>	<p>(8) 内容の(7)については、次のとおり取り扱うものとする。            ウ イの(ア)については、地球規模でのプレートの動きも扱うこと。また、「災害」については、記録や資料などを用いて調べ、地域の災害について触れること。</p>	
体育 (保健分野)	<p>個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。</p>	<p>(3) 傷害の防止について理解を深めることができるようにする。            ア 交通事故や自然災害などによる傷害は人的要因や環境要因などがかわって発生すること。            ウ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。            エ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、応急手当には、心肺蘇生等があること。</p>	<p>(6) 内容の(3)のエについては、包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行うため、水泳など体育分野の内容との関連を図るものとする。</p>

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
技術・家庭 (家庭分野)	衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。	<p>C 衣生活・住生活と自立</p> <p>(2) 住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。</p> <p>イ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。</p>	<p>室内の安全については、自然災害を含む家庭内の事故やその原因について考え、災害への備えや事故の防ぎ方などの安全管理の方法が分かり、安全な住まい方の工夫ができるようにする。</p>
道徳	<p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p>	<p>1 主として自分自身に関すること</p> <p>(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。</p> <p>(2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。</p> <p>(3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。</p> <p>(4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。</p> <p>(5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。</p> <p>2 主として他の人とのかかわりに関すること</p> <p>(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。</p> <p>(2) 温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。</p> <p>(6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。</p> <p>3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること</p> <p>(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。</p> <p>(2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること</p> <p>(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。</p> <p>(2) 公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。</p> <p>(4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。</p> <p>(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。</p> <p>(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。</p>	
総合的な学習の時間	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする。	各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。	<p>(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境について体験的・探求的な学習をする。</li> <li>・地域の災害の歴史を調査し防災対策について学習する。</li> <li>・地震発生メカニズムなどを研究する。</li> <li>・応急手当及び救出法を実習する。</li> <li>・防災ボランティアについて調査し体験する。</li> </ul>

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
特別活動	<p>学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p>	<p>学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全</p> <p>カ ボランティア活動の意義の理解と参加</p> <p>学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全</p> <p>キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成</p>	<p>カ ボランティア活動の意義の理解と参加</p> <p>具体的には、社会福祉活動、環境保全・保護活動、災害援助活動、地域のコミュニティづくり、国際社会への貢献・協力など、ボランティア活動の様々な場面や実際について紹介したり、ボランティア活動に携わっている人を招いての講話や生徒のボランティア体験談などを聞き、ボランティア活動の意義の理解を深めることなどが考えられる。その際、自発性・無償性・公共性・先駆性等のボランティア活動の基本的性格について理解させ、実践意欲の喚起を促すことが大切である。</p> <p>キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成</p> <p>具体的には、防犯を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関すること、生命の尊重に関すること、環境整備に関することなどについて生徒の学年や発達の段階も踏まえて題材を設定し、事故の発生状況や危険箇所の調査結果をもとにした話合い、「ひやり、はっとした」といった体験に基づく感想や発表、安全マップの作成、実技を通じた学習、ロールプレイングなど様々な方法による展開が考えられる。</p>
	<p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>ア 健康安全・体育的行事のねらい</p> <p>心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p>	<p>健康安全・体育的行事としては、健康診断、薬物乱用防止指導、防犯指導、交通安全指導、避難訓練や防災訓練、健康・安全や学校給食に関する意識や実践意欲を高める行事、運動会（体育祭）、競技会、球技会などが考えられる。</p>	<p>イ 実施上の留意点</p> <p>(イ) 安全に関する行事については、自転車運転時などの交通規則を理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させるとともに、災害や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付けること。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為の有害性や違法性、防犯や情報への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付けること。</p>



教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
地理歴史〔世界史B〕	世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸資料に基づき地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解させ、文化の多様性・複合性と現代世界の特質を広い視野から考察させることによって、歴史的思考力を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。	(1) 世界史への扉 自然環境と人類のかかわり、日本の歴史と世界の歴史のつながり、日常生活にみる世界の歴史にかかわる適切な主題を設定し考察する活動を通して、地理と歴史への関心を高め、世界史学習の意義に気付かせる。  ア 自然環境と人類のかかわり 自然環境と人類のかかわりについて、生業や暮らし、交通手段、資源、災害などから適切な歴史的事例を取り上げて考察させ、世界史学習における地理的視点の重要性に気付かせる。	災害を取り上げた場合は、例えば、自然の猛威と人類の活動とのかかわりを取り扱い、噴火、地震、洪水などの突発的な自然の猛威や疫病の流行の実態に触れて、当時の人々の対処法やその後の社会に及ぼした影響などを歴史的に考察させたり、人類の生活形態や行動様式の変化と疫病の流行とのかかわりについて気付かせたりすることなどが考えられる。
地理歴史〔地理A〕	現代世界の地理的な諸課題を地域性や歴史的背景、日常生活との関連を踏まえて考察し、現代世界の地理的認識を養うとともに、地理的な見方や考え方を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。	(2) 生活圏の諸課題の地理的考察 生活圏の諸課題について、地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。  イ 自然環境と防災 我が国の自然環境の特色と自然災害とのかかわりについて理解させるとともに、国内にみられる自然災害の事例を取り上げ、地域性を踏まえた対応が大切であることなどについて考察させる。	(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 イ 内容の(2)については、次の事項に留意すること。 ウ イについては、日本では様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技能を身に付けさせるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。
理科〔科学と人間生活〕	自然と人間生活とのかかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について、身近な事物・現象に関する観察、実験などを通して理解させ、科学的な見方や考え方を養うとともに、科学に対する興味・関心を高める。	(2) 人間生活の中の科学 身近な自然の事物・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、科学と人間生活とのかかわりについて認識を深めさせる。  エ 宇宙や地球の科学 (イ) 身近な自然景観と自然災害 身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、太陽の放射エネルギーによる作用や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて理解すること。	(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 オ 内容の(2)のエの(イ)については、太陽や月の運行と時や暦などとの関係、太陽が地球や人間生活に及ぼす影響、太陽系の天体及び太陽系の広がりや構造に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、天動説、地動説にも触れること。(イ)については、地域の自然景観、その変化と自然災害に関して、観察、実験などを中心に扱うこと。その際、自然景観が長い時間の中で変化してできたことにも触れること。「自然景観の成り立ち」については、流水の作用、地震や火山活動と関連付けて扱うこと。「自然災害」については、防災にも触れること。
理科〔地学基礎〕	日常生活や社会との関連を図りながら地球や地球を取り巻く環境への関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに、地学の基本的な概念や原理・法則を理解させ、科学的な見方や考え方を養う。	(2) 変動する地球 変動する地球について観察、実験などを通して探究し、地球がプレート運動や太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解させる。また、地球の環境と人間生活とのかかわりについて考察させる。	(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 内容の(2)のアの(ア)については、マントル内のブルームの存在にも触れること。(イ)の「火山活動」については、プレートの発散境界や収束境界における火山活動を扱い、

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
理科 〔地学基礎〕		<p>ア 活動する地球 (ア) プレートの運動 プレートの分布と運動及びプレート運動に伴う大地形の形成について理解すること。 (イ) 火山活動と地震 火山活動と地震の発生の仕組みについて理解すること。</p>	<p>ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、火成岩の観察を行うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱うこと。</p>
	<p>(2) 変動する地球 変動する地球について観察、実験などを通して探究し、地球がプレートの運動や太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解させる。また、地球の環境と人間生活とのかかわりについて考察させる。</p> <p>エ 地球の環境 (イ) 日本の自然環境 日本の自然環境を理解しその恩恵や災害など自然環境と人間生活とのかかわりについて考察すること。</p>	<p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 内容のエの(イ)については、地球温暖化、オゾン層破壊、エルニーニョ現象などの現象をデータに基づいて人間生活と関連させて扱うこと。(イ)の「恩恵や災害」については、日本に見られる季節の気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。</p>	
理科 〔地学〕	<p>地学的な事物・現象に対する探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、地学的に探究する能力と態度を育てるとともに、地学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的な自然観を育成する。</p>	<p>(1) 地球の概観 地球の形状や内部構造を観察、実験などを通して探究し、地球の概観を理解させる。 イ 地球の内部 (ア) 地球の内部構造 地震波の伝わり方に基づいて地球内部の構造を理解すること。</p>	<p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(1)のアの(ア)については、地球楕円体や地球表面における重力を扱い、ジオイドや重力異常にも触れること。(イ)については、地磁気の三要素及び磁気圏と太陽風との関連を扱うこと。また、地磁気の原因と古地磁気にも触れること。 イの(ア)については、走時曲線を扱い、地震波トモグラフィーにも触れること。</p>
	<p>(2) 地球の活動と歴史 地球に見られる様々な事物・現象を観察、実験などを通して探究し、地球の活動と歴史を理解させる。 ア 地球の活動 (イ) 地震と地殻変動 プレート境界における地震活動の特徴とそれに伴う地殻変動などについて理解すること。</p>	<p>(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 内容の(2)のアの(ア)については、マントル内のブルームも扱うこと。(イ)については、世界の地震帯の特徴をプレート運動と関連付けて扱うこと。また、日本列島付近におけるプレート間地震やプレート内地震の特徴も扱うこと。地殻変動については、活断層と地形との関係にも触れること。(ウ)については、多様な火成岩の成因をマグマの分化と関連付けて扱うこと。また、島弧－海溝系における火成活動の特徴をプレート運動と関連付けて触れること。(エ)については、造山帯の特徴を安定地塊と対比させて扱うこと。  イの(ア)については、段丘や海底堆積物も扱うこと。(イ)については、地層や化石に基づいて過去の様子を探究する方法を扱うこと。</p>	

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
理科 〔地学〕			<p>また、地質図の読み方の概要を扱うこと。(ウ)については、放射年代も扱うこと。(エ)については、日本列島の形成史を地形や地質の特徴に基づいてプレート運動と関連付けて扱うこと。また、付加体も扱うこと。</p> <p>(3) 地球の大気と海洋 地球の大気と海洋の事象・現象を観察、実験などを通して探究し、大気と海洋の構造や運動を理解させる。 ア 大気と海洋の構造と運動 ア) 大気と海洋の構造 大気と海洋の組成と構造を理解すること。 イ) 大気と海洋の運動と気象 大気と海洋の循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。</p>
	保健体育 〔保健分野〕	<p>個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。</p>	<p>(1) 現代社会と健康 我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であるというヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が自らの健康を適切に管理すること及び環境を改善していくことが重要であることを理解できるようにする。 エ 交通安全 交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備などがかわること。また、交通事故には責任や補償問題が生じること。 オ 応急手当 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。</p>

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
家庭 〔家庭基礎〕	<p>人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p>	<p>(2) 生活の自立及び消費と環境 自立した生活を営むために必要な衣食住、消費生活や生活における経済の計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。</p> <p>ウ 住居と住環境 住居の機能、住居と地域社会とのかかわりなどに必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、安全で環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。</p>	<p>家族が安全で快適、かつ健康な生活を行う場としての住居について、防火、防犯、耐震などの安全性や日照、採光、換気、遮音、温熱・空気環境や障害者、高齢者などへの配慮に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮した住生活を営むことができるようにする。</p>
総合的な学習の時間	<p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする。</p>	<p>各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。</p>	<p>(5) 学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。</p> <p>【活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境、災害の歴史と対策について調査・研究する。</li> <li>・地震活動や地震発生のメカニズムについて科学的に調査・研究する。</li> <li>・世界の災害や危機管理について調査・研究する。</li> <li>・応急手当及び救出法を実習する。</li> <li>・防災ボランティアについて調査し体験する。</li> </ul>
特別活動	<p>ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p>	<p>学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p> <p>(2) 適応と成長及び健康安全 カ ボランティア活動の意義の理解と参画</p> <p>学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。</p>	<p>カ ボランティア活動の意義の理解と参画 具体的には、社会福祉活動、環境保全・保護活動、災害援助活動、地域のコミュニティづくり、国際社会への貢献・協力など、ボランティア活動の様々な場面や実際について生徒自身が調べ紹介したり、ボランティア活動に携わっている人や生徒のボランティア体験などをもとに話し合うなど、ボランティア活動の意義の理解や自己の在り方生き方についての自覚や認識を深めていくことなどが考えられる。</p> <p>ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立 取り上げる題材としては、生命の尊重に関すること、防犯を含めた生活安全や交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関する</p>



教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
特別活動	ホームルーム活動	(2) 適応と成長及び健康安全 ケ 生命の尊重と安全な生活態度 や規律ある習慣の確立	こと、環境整備に関すること、規律ある習慣に関することなどが考えられる。 事故の発生状況や危険箇所の調査結果や映像資料等をもとにした話し、「ひやり、はっとした」といった体験に基づく感想や発表、安全マップの作成、実技を通じた学習、ロールプレイングなど実践力の育成につながる様々な方法による展開が考えられる。
	学校行事	(3) 健康安全・体育的行事 ア 健康安全・体育的行事のねらい 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。	イ 実施上の留意点 イ) 安全に関する行事については、最近の交通事故の実態、交通規則などを理解させ、事故防止に対する知識や態度を体得させるとともに、災害や犯罪などの非常事態に際し、沈着、冷静、迅速、的確に判断して対処する能力を養い、自他の安全を確保することのできる能力を身に付けること。また、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為の有害性や違法性、防犯や情報への適切な対処や行動について理解させ、正しく判断し行動できる態度を身に付けること。

## 特別支援学校小学部・中学部

### 第1章 総則

#### 第2節 教育課程の編成

##### 第1 一般方針

- 3 学校における体育・健康に関する指導は、児童又は生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科及び中学部の保健体育科の時間はもとより、小学部の家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の技術・家庭科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）、特別活動、自立活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

教科	学部	内 容 等
生活科	小学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康・安全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険防止（危険な場所や状況に近付かないことや回避すること）</li> <li>・避難訓練（避難時に、教師等の指示を適切に理解し、安全な体勢をとったり、集団行動をしたりすること）</li> </ul> </li> <li>○手伝い・仕事               <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸締まり（窓や鍵の開閉が、いつ、どのような時に必要なかを理解すること）</li> </ul> </li> <li>○きまり               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のきまり（きまりは、共同生活や地域において安全に生活する上で重要であることを知ること）</li> <li>・日常生活のきまり（公共施設や公共機関等を利用する際に、進んできまりを守って行動すること）</li> <li>・マナー（公共の場でのマナーを守ること、また、その理由を理解すること）</li> </ul> </li> <li>○社会の仕組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の様子（居住する地域や隣接する市町村の名称等がわかること）</li> </ul> </li> <li>○公共施設               <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の利用（警察署や消防署、病院などを見学し、仕事の様子や働きがわかること）</li> <li>・交通機関の利用（電車やバスの利用の仕方を知ること）</li> </ul> </li> </ul>
社会科	中学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団生活ときまり（社会生活に必要ないろいろなきまりがあることを知り、それらを守る）</li> <li>○公共施設（日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きがわかり、それらを利用する）</li> <li>○社会の出来事（社会の出来事や情報メディアなどに興味や関心を持ち、初歩的な事柄を理解する）</li> <li>○地域の様子や社会に変化（居住地を中心に我が国の様々な地域の様子や社会の移り変わりに関心をもつ）</li> </ul>
理科	中学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人体（人の体の主なつくりや働きに関心をもつ）</li> <li>○事物や機械（日常生活の関係の深い事物や機械・器具の仕組みと扱いについての初歩的な知識をもつ）</li> <li>○自然（自然の事物・現象についての興味を広げ、日常生活との関係を知る）</li> </ul>
職業・家庭	中学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道具・機械等の取扱いや安全・衛生（道具や機械、材料の扱い方などが分かり、安全や衛生に気をつけながら作業や実習をする）</li> <li>○家庭に関する基礎的な事項（家庭生活に必要な基礎的な知識や技能を身につける）</li> <li>○情報（職業生活や家庭生活で使われるコンピュータ等の情報機器の初歩的な扱いに慣れる）</li> </ul>

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
総合的な学習の時間	小学部又は中学部における総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第5章又は中学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。	1. 児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。 2. 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。	
特別活動	小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。	1. 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合併するなどして、少人数からくる種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。 2. 児童又は生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。 3. 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。	
自立活動	個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。	○健康の保持 ○心理的な安定 ○人間関係の形成 ○環境の把握 ○身体の動き ○コミュニケーション	

- ※各教科等を合わせて指導を行うなど、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえて指導する。
- ※道徳、特別活動及び総合的な学習の時間については、障害等に配慮しながら、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。
- ※小中学校等に準じた教育課程を編成する特別支援学校においては、障害等に配慮しながら、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。

知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校小学部・中学部

教科	学年	目標・ねらい等	内 容 等
生活	小全	日常生活の基本的な習慣を身に付け、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自分と身近な社会や自然とのかかわりについて関心を深め、自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる。	<p>「健康・安全」(「危険防止」・「避難訓練」)</p> <p>1段階 (2) 教師と一緒に健康で安全な生活をする。</p> <p>2段階 (2) 教師の援助を受けながら健康で安全な生活をする。</p> <p>3段階 (2) 健康や身体の変化に関心をもち、健康で安全な生活をするように心掛ける。</p> <p>「手伝い・仕事」(「戸締まり」)</p> <p>1段階 (6) 教師と一緒に簡単な手伝いや仕事をする。</p> <p>2段階 (6) 教師の援助を受けながら簡単な手伝いや仕事をする。</p> <p>3段階 (6) 日常生活で簡単な手伝いや仕事を進んでする。</p> <p>「きまり」(「学校のきまり」・「日常生活のきまり」・「マナー」)</p> <p>1段階 (7) 教師と一緒に日常生活の簡単なきまりに従って行動する。</p> <p>2段階 (7) 日常生活に必要な簡単なきまりやマナーに気付き、それらを守って行動する。</p> <p>3段階 (7) 日常生活に必要な簡単なきまりやマナーが分かり、それらを守って行動する。</p> <p>「社会の仕組み」(「社会の様子」)</p> <p>1段階 (11) 家族や家の近所などの様子に興味や関心をもち、自分と家庭や社会とのかかわりに気付く。</p> <p>2段階 (11) 家族の役割や身近な地域の様子に興味や関心をもち、自分と家庭や社会とのかかわりに気付く。</p> <p>3段階 (11) 家庭や社会の様子に興味や関心を深め、その働きを知る。</p> <p>「公共施設」(「公共施設」)</p> <p>1段階 (12) 身近な公共施設や公共物などを教師と一緒に利用する。</p> <p>2段階 (12) 教師の援助を受けながら身近な公共施設や公共物などを利用する。</p> <p>3段階 (12) 身近な公共施設や公共物などを利用し、その働きを知る。</p>
社会	中全	社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を深め、社会生活に必要な基礎的な能力と態度を育てる。	<p>(2) 社会生活に必要ないろいろなきまりがあることを知り、それらを守る。</p> <p>(3) 日常生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きが分かり、それらを利用する。</p> <p>(4) 日常生活で経験する社会の出来事や情報メディアなどに興味や関心をもち、生産、消費などの経済活動に関する初歩的な事柄を理解する。</p> <p>(5) 自分が住む地域を中心に、我が国のいろいろな地域の様子や社会の移り変わりに関心をもち、それらを利用する。</p>
理科	中全	日常生活に関係の深い自然の仕組みや働きなどに関する初歩的な事柄についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切に育てる。	<p>(1) 人の体の主なつくりや働きに関心をもち、それらを利用する。</p> <p>(3) 日常生活に関係の深い事物や機械・器具の仕組みと扱いについての初歩的な知識をもち、それらを利用する。</p> <p>(4) 自然の事物・現象についての興味を広げ、日常生活との関係を知る。</p>
職業・家庭	中全	明るく豊かな職業生活や家庭生活が大切なことに気付くようにするとともに、職業生活及び家庭生活に必要な基礎的な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てる。	<p>(3) 道具や機械、材料の扱いなどが分かり、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。</p> <p>(7) 家庭生活に必要な衣服とその着方、食事や調理、住まいや暮らし方などに関する基礎的な知識と技能を身に付ける。</p> <p>(8) 職業生活や家庭生活で使われるコンピュータ等の情報機器の初歩的な扱いに慣れる。</p>



## 特別支援学校高等部

- 第1章 総則  
 第2節 教育課程の編成  
 第1款 一般方針

3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動、自立活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

教科	内容等
社会科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○きまり（社会の慣習、生活に関係の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす）</li> <li>○公共施設（公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する）</li> <li>○我が国の地理・歴史（我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心をもち）</li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人体（人の体の主なつくりや働きについての理解を深め、人の成長や環境とのかかわりについて関心をもち）</li> <li>○事物や機械（様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う）</li> <li>○自然（自然の事物・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める）</li> </ul>
職業科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道具・機械等の取扱いや安全・衛生（道具や機械の仕組み、操作などを理解し、製品等の管理を適切に行い、安全や衛生に気をつけながら正確に効率よく作業等をする）</li> <li>○機械・情報機器（職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの操作をする）</li> </ul>
家庭科	○家庭生活に関する事項（様々な実習を通して、健康で安全な生活に必要な実的な知識と技能を習得する）

教科	目標・ねらい等	内容等	内容の取扱い・留意点等
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。</li> <li>2. 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。</li> </ol>	
特別活動	特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。</li> <li>2. 生徒の経験を広めて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。</li> <li>3. 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。</li> </ol>	
自立活動	個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康の保持</li> <li>○心理的な安定</li> <li>○人間関係の形成</li> <li>○環境の把握</li> <li>○身体の動き</li> <li>○コミュニケーション</li> </ul>	

- ※各教科等を合わせて指導を行うなど、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を踏まえて指導する。  
 ※道徳、特別活動及び総合的な学習の時間については、障害等に配慮しながら、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。  
 ※小中学校等に準じた教育課程を編成する特別支援学校においては、障害等に配慮しながら、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準じた内容を指導する。

知的障害である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部

教科	学年	目標・ねらい等	内 容 等
社 会	高 全	社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を一層深め、社会生活に必要な能力と態度を育てる。	<p>「きまり」</p> <p>1 段階 (2) 社会や国にはいろいろなきまりがあることを知り、それらを適切に守る。</p> <p>2 段階 (2) 社会の慣習、生活に関係の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす。</p> <p>「公共施設」</p> <p>1 段階 (3) 生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きを理解し、それらを適切に利用する。</p> <p>2 段階 (3) 公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。</p> <p>「我が国の地理・歴史」</p> <p>1 段階 (5) 我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心をもつ。</p> <p>2 段階 (5) 地図や各種の資料などを活用し、我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子、社会の変化や伝統を知る。</p>
理 科	高 全	自然の仕組みや働きなどについての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切にすることを育てる。	<p>「人体」</p> <p>1 段階 (1) 人の体の主なつくりや働きを理解する。</p> <p>2 段階 (1) 人の体の主なつくりや働きについての理解を深めるとともに、人の成長や環境とのかかわりについて関心をもつ。</p> <p>「事物や機械」</p> <p>1 段階 (3) 生活に関係のある物質の性質や機械・器具の構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。</p> <p>2 段階 (3) 様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。</p> <p>「自然」</p> <p>1 段階 (4) 自然の事物・現象についての初歩的な理解を図るとともに、自然と生活との関係を理解する。</p> <p>2 段階 (4) 自然の事物・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める。</p>
職 業	高 全	勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。	<p>「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」</p> <p>1 段階 (2) 道具や機械の操作に慣れるとともに、材料や製品の扱い方を身に付け、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。</p> <p>2 段階 (2) いろいろな道具や機械の仕組み、操作などを理解し、材料や製品の管理を適切に行い、安全や衛生に気を付けながら正確に効率よく作業や実習をする。</p> <p>「機械・情報機器」</p> <p>1 段階 (7) 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの簡単な操作をする。</p> <p>2 段階 (7) 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの操作をする。</p>
家 庭	高 全	明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。	<p>「家庭生活に関する事項」</p> <p>1 段階 (4) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、実際的な知識と技能を習得する。</p> <p>2 段階 (4) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、健康で安全な生活に必要な実際的な知識と技能を習得する。</p>

# 第 3 章

---

各校種の授業等における展開例



## 小学校編

1

小学校1・2年生（地震）

「じしんがおきたらどうする？」

2

小学校3・4年生（雪害・風水害）

「雪がい・風水がいマップを作ろう」

3

小学校5・6年生（津波）

「津波がきたらどうする？」

～シミュレーション～





## ◆小学校1・2年生（地震）

### 1 題材名 「じしんがおきたらどうする？」 学級活動（2）

### 2 題材の目標

授業中や登下校中など、様々な場面で地震が起きた時の危険について知り、それらの危険を予測し、回避しなければならないことを理解する。

### 3 展開例

主な学習活動及び内容	指導上の留意点
1 地震発生時の様子を見る。 (問) 大きな地震が起きるとどうなるのかな？ ※地震発生瞬間の様子の動画を見る。 ※東日本大震災の様子の動画を見る。  2 どこにどんな危険があるか考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 動画を見ることで地震の怖さを想起させるとともに、いろいろな危険があることに気付かせる。</li> <li>• 動画を見せる時は、被災児童などに十分配慮する。</li> </ul>
地震はいつどこで起きるかわかりません。地震が起きたら、どんなところでどんな危ないことがあるのかな？その時に自分ならどうするか考えてみましょう。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地震が起きた場所ごとにどんな危険があり、どんな行動をとるかワークシートに書き込む。</li> </ul> (学校) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 天井から物が落ちる→机の下に隠れる</li> <li>• 壁が崩れる→壁に近寄らない</li> <li>• 転ぶ→その場にしゃがむ</li> <li>• 山やがけが崩れる→山やがけから離れる</li> </ul> (通学路) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 塀が倒れる→塀から離れる</li> <li>• 建物の窓ガラスが割れる→建物から離れる</li> <li>• 自動販売機が倒れる→自動販売機から離れる</li> </ul> (買い物中) <ul style="list-style-type: none"> <li>• 陳列棚からの落下物→棚から離れる</li> <li>• エレベーターが停止する →全ての各階停止ボタンを押しドアが開いた階から避難する →非常ボタンを押す</li> </ul> (家) <ul style="list-style-type: none"> <li>• たんすが倒れる→テーブルの下に隠れる</li> <li>• 天井からの落下物→頭を座布団などで覆う</li> <li>• 扉が開かなくなる→避難路の確保をする</li> </ul> 3 互いに発表し合う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 話し合った内容について発表する。</li> <li>• 友達の意見を聞いて自分ならどうするか考える。</li> </ul> 4 自分なりの約束を考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地震が起きた場所によってどんな約束があるかを考え、自分なりの約束をワークシートの吹き出しに書き込む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ペアになり、地震が起きたらどこでどんな危ないことがあり、どんな行動をとるかを話し合わせ、ワークシートに記入させる。</li> <li>• 低学年が気を付けることに絞って指導する。</li> <li>• 危険から身を守るための予想される行動を予めイラストカードにして準備しておき、意見が出るたびに表示する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地震が起きたときの行動についてもう一度教師が確認する。</li> </ul>

### 4 他教科や行事等との関連

- 生活科の学校探検などで危険な場所について調べる活動の後と関連させる。
- 地震を想定した避難訓練の事後指導と関連させる。

## じしんがおきたらどうする？

なまえ \_\_\_\_\_



◇じしんはいつおこるかわかりません。じしんがおきたらどんなところで  
どんなあぶないことがあるのかな？そのとき、じぶんならどうするかを  
かんがえてみましょう。

ば し ょ		どんなあぶないことがあるのかな？	じぶんならどうする？
が っ こ う	きょうしつ (やすみじかん)		
	ろうか		
	かいだん		
	こうてい		
つ う が く ろ	どうろ		
	は し		
	こうえん・ひろば		
	しょうてんがい		
か い も の	しょうひんのたな		
	エレベーター		
	てんじょう		
い え	だいどころ		
	じぶんのへや		
	い ま		
	に わ		

◇じしんがおきたばしょによって、どんなことをやくそくしようかな？

ぼくは (わたしは)、



でじしんがおきたら

ということをやくそくします

## ◆小学校3・4年生（雪害・風水害）

1 題材名 「雪がい・風水害マップを作ろう」 総合的な学習の時間

### 2 題材の目標

雪害や風水害が発生した時に、自分の通学路や身の回りに潜む様々な危険について知り、それらの危険を予測し、回避しなければならないことを理解する。

### 3 展開例

時	主な学習活動及び内容	指導上の留意点
1 時間目	<p>1 雪害の写真と風水害発生時の写真を見る。</p> <p>(問) 雪害や風水害が発生するとどうなるのかな？ ※雪害と風水害発生時の様子の写真を見る ※写真から普段の様子とどこが違うか見付ける</p> <p>2 どこにどんな危険があるか考える。</p> <p>雪害や風水害が発生したら通学路はどうなるのかな？どこにどんな危険があるのか予想して、表や地図に表してみよう。</p> <p>・雪害や風水害が発生した時に、通学路で危険だと思われる場所とその理由について各町内ごとに話し合い、ワークシートに書き込む。</p> <p>(例) それぞれ雪害と風水害に分けて書き込む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路 →車幅が狭くなる。見通しが悪くなり危険</li> <li>・下水や用水路・融雪溝 →道路との境目が分からない。落ちる危険</li> <li>・マンホール →ふたが外れても分からない。落ちる危険</li> <li>・民家の軒下 →落雪があると危険</li> <li>・坂道や地下道・低い土地 →落雪、深くなっている</li> <li>・橋や橋の欄干・川 →近付かない。転落や橋が壊れる危険 →上流で雨雲が発生したら川遊びはやめる</li> <li>・崖 →崖崩れ、雪崩の危険</li> </ul> <p>3 互いに発表し合い、マップにまとめていく。 ・危険箇所を通学路マップに記入していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予め学級を同じ町内ごとにくいつかの班に分け、座らせておく。</li> <li>・写真から雪害や風水害の怖さを想起させるとともに、いろいろな危険があることに気付かせる。</li> <li>・まず、どんな危険が考えられるかを話し合い、それぞれの町内で該当する箇所があるかどうかに着目させ、ワークシートに記入させる。</li> <li>・危険箇所や危険な理由について記入させる。</li> <li>・雪害の場合は「降っている時」「積もった後」「解け始めた時」にそれぞれ危険があることも意識させる。</li> <li>・大雨はすぐに災害に結び付くことを意識させる。</li> <li>・低い土地に住んでいる児童は、普段からすぐに避難することを意識させる。</li> <li>・川などの増水した様子は、絶対に見に行かないことを意識させる。</li> </ul>
2・3 時間目	<p>4 実際に調べに行こう。</p> <p>実際に通学路の危険について調べてみて、自分達の考えたとおりか、確かめてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的に調べ、自分たちの考えたことを確かめるとともに必要に応じて修正する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より具体的に危険箇所を意識させる。</li> </ul>
4 時間目	<p>5 修正を加え、マップを完成させる。</p> <p>6 できたマップについて発表する。</p> <p>7 マップ作りの学習を通して、気付いたことや心掛けようと思ったことなどを記入する。</p> <p>8 雪害や風水害が発生したら、自分ならどうするかを約束する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終的に一枚の学区地図にまとめさせる。</li> <li>・自分なら、雪害や風水害が発生した時にどうするかについてしっかりと意識させる。</li> <li>・雪害や風水害が発生した時の行動について、もう一度教師が確認する。</li> </ul>

### 4 他教科や行事等との関連

- ・総合的な学習における安全マップづくりと関連させる。
- ・引き渡し避難訓練の事後指導と関連させる。

## 雪がい・風水がいマップを作ろう

なまえ \_\_\_\_\_



◇私たちの住んでいる地いきで大雪や大雨がふった時、どのようなきけんがあるのでしょうか？

〔学習の手じゅん〕

- 1 自たから学校までの通学路をかくにんしましょう。
- 2 きけんだと思ふ場所を出し合ひ、そこがなぜきけんなのか話し合ひましょう。
- 3 自たから学校までの通学路で、きけんな場所を色分けしましょう。
- 4 地図に学校のまわりのきけんな場所をまとめましょう。（各はんでマップができたなら発表しましょう）

大雪や大雨の時は、わたしの通学路のここがあぶない

大 雪 の 時	大 雨 の 時

◇雪がい・風水がいマップ作りの学習を通して気づいたことや思ったことなどを記入しましょう。

◇雪がいや風水がいの時、自分ならどんなやくそくをするか書きましょう。





## ◆小学校5・6年生（津波）

1 題材名 「津波がきたらどうする？～シミュレーション～」 総合的な学習の時間

### 2 題材の目標

大地震に伴い大津波が発生した時に、それぞれの立場を疑似体験することで、津波の危険から自分の身を守るための判断と方法を考えることの大切さを理解する。

### 3 展開例

主な学習活動及び内容	指導上の留意点
<p>1 石碑『地震、海鳴り、ほら津波』の写真を見る。            (問) なぜこんな石碑があるのかな？            ・地震がきたら次は津波がくる。            ・ここまで昔津波がきたのかな？</p> <p>2 津波発生時の様子（動画）を見る。            (問) 津波が来るとどうなるのかな？            ※東日本大震災の津波発生時の様子の動画を見る。</p> <p>3 地震発生から津波が来るまでの資料を見る。            ・過去に発生した津波の到達時間の資料を見る。            (最初の津波が来るまでの時間)            ※日本海中部地震（10数分）            ※奥尻沖地震（約10分）            ※東日本大震災（約1～30分）</p>	<p>・石碑の写真から、昔からその地方に伝わる言い伝えを見せることで、津波は昔から発生していたことを想起させる。</p> <p>・動画を見せることで津波の怖さを想起させるとともに、津波の危険を回避する方法を考えさせる。            ・動画を見せる場合は被災児童などに十分配慮する。</p> <p>東日本大震災の場合            ①地震発生から津波到達までの時間            ②当時の津波の高さ            ③海岸から何キロの所まで津波が来たか</p> <p>・地震の大きさと震源地により到達時間がまちまちであることを知らせる。</p>
<p>それぞれの立場で、津波が発生した時にどのように行動すれば短時間で身の安全を確保できるかについて考えてみましょう。班ごとに分かれて、それぞれどうするか話し合ってみましょう。</p>	
<p>・自分たちの立場を考えて避難方法を考え、班ごとに話し合い、ワークシートに書き込む。</p> <p>(例)</p> <p>・お年寄りや小さな子どもは短時間に遠くまで逃げられないから、近くのビルの屋上に避難しよう。</p> <p>・近くの高い場所（丘など）に逃げよう。</p> <p>・車は使わないようにしましょう。でも足が不自由なおじいさんは車を使おう。</p> <p>・学年が上の児童生徒は下級生の面倒を見よう。</p> <p>4 互いに発表し合い、最終的に班の意見をまとめる。</p> <p>5 まとまった意見を互いに発表する。</p> <p>6 この学習を通して気付いたことや普段から心がけようと思ったことなどを記入する。</p> <p>7 津波が発生しそうな大きな地震が来たら、まずどんなことをするか決意表明をする。</p>	<p>・学級をいくつかの班に分ける。それぞれの班に役割を与え、それぞれの立場でどうするか話し合わせ、ワークシートに記入させる。</p> <p>(例)            ※幼稚園の職員、小・中学校の職員、老人ホームの職員、病院の職員、市役所の職員、消防や警察署員等</p> <p>・大きな地震を感じたら、まず逃げることや津波警報が出たら解除されるまで海や川に近付かないということを日頃から意識させる。</p> <p>・班の中で、なぜそのような行動をとるのかについて十分に話し合わせる。            ・自分は津波に備えて普段からどんなことをするのが大切か考えさせる。</p> <p>・津波が発生しそうな大きな地震が来たら、まずどんなことをするか、もう一度教師が確認する。</p>

### 4 他教科や行事等との関連

- ・道徳の時間で津波体験者の方のお話を聞く活動と関連させる。
- ・総合的な学習の時間で地域の安全マップ作りと関連させる。
- ・地震を想定した避難訓練の事後指導と関連させる。

## 津波が来たらどうする？ ～シミュレーション～

なまえ \_\_\_\_\_

◇東日本大震災と同じような津波が私たちの住んでいる地域をおそってきたら、どうすればいいのかな？  
いろいろな立場になって考えてみましょう。

### 学習の手順

◎想定：東日本大震災と同じ規模の津波が地図にあるような地域をおそったとしたらどうなるか？

- 1 マグニチュード9の大地震発生しました。
- 2 地震発生から津波が到達するまで1分～30分かかりました。（東日本大震災の場合）
- 3 津波の高さは約10mに達しました。（東日本大震災の場合）
- 4 津波は海岸線から数kmまで到達しました。（東日本大震災の場合）
- 5 地図にあるような地域に住んでいたとしたら、あなたの立場でどのような行動をとりますか？
- 6 各班で互いにどのような行動をとるか、まとまったら発表しましょう。

いろいろな立場 ・幼稚園の職員、小・中学校の職員、老人ホームの職員、病院の職員、市役所の職員、消防や警察署員 等

◇あなたの立場

【地図】 ※海岸線の町で上記の立場が盛り込まれた地図（仮想）

◇もし、あなたがその立場なら、どのような行動をとりますか？

◇「津波が来たらどうする？～シミュレーション～」の学習を通して気付いたことや、心がけようと思ったことなどを記入しましょう。

◇津波が発生しそうな大きな地震が起きたら、自分は次のことをします。



## 中学校編

1 『大地震の後、あなたが  
とるべき行動は…「TSUNAMI」』

2 『「地震大国日本」  
～その時あなたは…』

3 『突然の大雨に遭ったら？』



# 1 題材名 『大地震の後、あなたがとるべき行動は…「TSUNAMI」』 総合的な学習の時間

## 2 題材の目標

- 津波の特徴やメカニズムを知り、発災後の被害想定を理解することができる。
- 津波の災害映像を観ることで、地震津波の恐ろしさを知り、正しく安全に避難するための方法を知識として身につけることができる。

## 3 展開例

主な学習活動及び内容	○指導上の留意点
<p><b>【I 津波のことをもっと知ろう】</b></p> <p>1 津波の映像を見て、気づいたことや津波について知っていることを発表しよう。</p> <p>2 津波の特徴について理解しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波と普通の波との違いを予想しよう。</li> <li>・津波がなぜ起こるのかを理解する。</li> <li>・東日本大震災を含む大地震では、なぜ高い津波が発生するのか。理由を考える。</li> <li>・津波はどの位遠くまで到達するのかを考える。また、津波の流れの強さを確認する。</li> <li>・防波堤の仕組みや役目を確認する。</li> </ul> <p>3 学習したことをプリントに記入しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感想やわかったことを発表する。</li> </ul>	<p>○津波の流れの速さや強さに注意して見るように示唆する。また、津波の影響で街中がどのように変わってしまうのかをおさえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物だけでなく地形も変わってしまう。</li> </ul> <p><b>【準備物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委作成DVDや当時のニュースから抜粋した映像や写真</li> </ul> <p>○津波と普通の波との違いは「波長」であること、長い波長の津波は数キロに及ぶ長い水の塊が襲ってくることをおさえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川沿いや低地から町中に広がっていく。</li> <li>・何度も何度も繰り返し襲ってくる。</li> </ul> <p>○地震によってプレートがずれ、その衝撃で発生した海面の差が津波になることをおさえる。</p> <p>○巨大な地震によって海底の地形が大きく変化する。</p> <p>○一般的には、入り組んだ地形のリアス式海岸では津波の高さが高くなりやすい。 時間があれば「津波の流れの特徴」もおさえる。</p> <p>①伝播速度    ②浅瀬効果    ③集中効果 ④湾内トラップ    ⑤島岬部トラップ    ⑥離島部トラップ</p> <p>○映像から、震源地や距離に関係なく、津波が到達することをおさえる。また、50cm程度の津波でも、とても大きな破壊力であることを確認させる。</p> <p>○防波堤で津波の速さや威力は弱まるが、津波自体は防ぎきれないことを理解させる。</p>



<p><b>【Ⅱ 地震津波から避難せよ】</b></p> <p>1 青森県周辺で過去に体験した地震の揺れの強さを調べてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1926年以降の青森県での地震や津波での被災状況を、インターネットや資料で調べる。</li> </ul> <p>2 東日本大震災の津波や被災地の映像を見て、どう対処すれば犠牲にならないかを発表しよう。</p> <p>3 いろいろな場所にいることを想定し、地震の揺れがおさまった後、とるべき行動を話し合ってみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの場面を想定し、その際の避難場所を白地図に記入する。</li> <li>・住んでいる地域のハザードマップをもとに、自分の記入した避難場所が有効かどうか確認する。</li> </ul> <p>4 「津波てんでんこ」に込められた願いや人々の思いについて理解しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教訓になる部分に下線を引く。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①地震がおさまったらすぐ逃げる。</li> <li>②遠い所でなく、高い所へ逃げる。</li> <li>③一度逃げたら、決して戻らない。</li> <li>④皆と一緒にでなく、一人で逃げる。</li> </ol> </li> </ul> <p>5 学習したことをプリントに記入しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感想やわかったことを発表する。</li> </ul>	<p>○震度4以上に限定しても、100回を超える地震が発生していることや、過去に発生した大きな地震や津波が、近い将来再び青森県に襲ってくる可能性があることをおさえる。</p> <p><b>【リンク先】</b> 気象庁&gt;気象統計情報  <a href="http://www.seisvol.kishou.go.jp/menu/report.html">http://www.seisvol.kishou.go.jp/menu/report.html</a></p> <p>○まずは「直ちに避難」することをおさえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに避難するためには、何が必要かを問いかける。</li> <li>・津波の前には必ず地震が発生しているので、情報に敏感になることをおさえる。</li> </ul> <p><b>【準備物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委作成DVDや当時のニュースから抜粋した映像や写真</li> </ul> <p>○次の場所を想定させる。</p> <p>①学校 ②自宅 ③低いビル ④高いビル          ⑤エレベーターの中 ⑥地下街 ⑦車の中          ⑧高台 ⑨海岸や川 ⑩街の中</p> <p>○時間が足りなくなった時は、家庭での課題にし、後日提出させる。</p> <p>○互いの白地図を見せ合い、情報を共有させる。</p> <p>○「津波てんでんこ」の資料は事前に配布しておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の津波の教訓を後世に残そうとした思いをおさえる。</li> </ul> <p>○大きな地震が来たとき、今までの自分の行動と比較させ、今後に生かそうとする気持ちをもたせる。</p> <p>○一人で逃げるのは、時と場合によることをおさえておく。</p> <p>○授業を通して学んだことを「防災標語づくり」としてまとめてもよい。</p>
---	---

**4 他教科や行事等との関連**

- I ・社会科（地理的分野） ・理科（第2分野） ・特別活動（学級活動）
- II ・国語科 ・理科（第2分野） ・道徳 ・特別活動（学級活動）

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 氏名 \_\_\_\_\_

## 【津波の特徴】

1 ( )の中にあてはまる語句を答えよう。

津波が起こる理由は、海側の ( ① ) が陸側の ( ① ) の下に沈み込み、陸側の ( ① ) がそれにつられて引きずり込まれる。陸側の ( ① ) が引きずりに耐えかね、跳ね上がる現象が ( ② ) である。それと同時に ( ③ ) が発生する。また、津波と普通の波の違いは、( ④ ) である。

① \_\_\_\_\_ ② \_\_\_\_\_ ③ \_\_\_\_\_ ④ \_\_\_\_\_

2 海岸付近での津波の速さはどの位だろうか。

- A オリンピック短距離選手 (36km/h)      B 自動車 (100km/h)  
C 新幹線 (250km/h)                              D ジェット機 (800km/h)

3 津波が高くなる原因を書き出してみよう。

4 津波はどのくらい遠くまで到達するのだろうか。

## 【津波の判断】

次の質問に○か×で答えよう。また、理由も明確にしよう。

- 1 体に感じない程度の揺れの小さい地震では、津波の心配はない。
- 2 津波が起きるときは、必ず引き潮が起こる。
- 3 津波は、最初の1波が一番大きく、2波3波とだんだん小さくなる。
- 4 予想される津波の高さが0.5mであれば、海岸でなければ避難の必要はない。
- 5 津波から逃れるためには、できるだけ海岸線から遠くに逃げるのが一番である。

## 〈今日の授業の感想〉

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 氏名\_\_\_\_\_

### 【調べ学習】

- 1 1926年以降、青森県で発生した地震の回数を調べよう。

リンク先：気象庁>気象統計情報 <http://www.seisvol.kishou.go.jp/menu/report.html>

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7
回									

青森県を襲った、大地震や大津波を調べてみよう。

西暦（和暦）	震源地（名称）	マグニチュード	津波来襲と被害の規模

### 【避難行動】

- 2 津波の犠牲者にならないために必要なことは何か、書き出してみよう。

- 3 いろいろな場所にいることを想定し、地震の揺れがおさまった後、とるべき行動を話し合ってみよう。

①次の場所を想定する。

- ・学校      ・自宅      ・低層ビル      ・高層ビル      ・エレベータの中
- ・地下街      ・車の中      ・高台      ・海岸や川の近く      ・街の中

②避難場所を白地図に記入しよう。

③住んでいる地域のハザードマップと照らし合わせてみよう。

- 4 「津波てんでんこ」に込められた願いや人々の思いを書き出してみよう。

① \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_

③ \_\_\_\_\_

④ \_\_\_\_\_

### 〈今日の授業の感想〉

# 1 題材名 『「地震大国日本」～その時あなたは…』 総合的な学習の時間

## 2 題材の目標

- 地震発生のメカニズムをはじめとして、地域の災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解することができる。
- 避難訓練や防災体験学習を通して、非常時における危険を認識し、状況に応じて的確な判断のもと、自分や周りの安全を確保するための行動の仕方を理解することができる。
- 災害に対する日常的な備えや学校・地域の防災、被災時のボランティア活動の大切さについて理解を深めることができる。
- 災害発生時、人々を守る体制があり、これらに従事する人々の願いや工夫に気づくとともに、自分自身も生活の中で生かそうとする態度を身につけることができる。

## 3 展開例

主な学習活動及び内容	○指導上の留意点
<p><b>【I 地震のことをもっと知ろう】</b></p> <p>1 青森県における自然災害（地震）や地震発生のメカニズム等について調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然災害（地震）クイズを行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題プリント配布</li> </ul> </li> <li>○青森県における過去の自然災害（地震）や今後予想される地震について、グループで調べ学習を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調べたことを発表する。</li> <li>・クイズ形式にしてもよい。</li> </ul> </li> <li>○DVD教材や資料を見て、地震発生のメカニズムや危険性等について理解する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震分布の資料を見て、地震はどの辺で起きるのか、予想する。</li> <li>・地震が起きる原因を理解する。</li> <li>・なぜ「地震大国日本」と言われているのかを考える。</li> </ul> </li> <li>○地震発生後の二次災害について考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生の防止</li> <li>・適切な避難の必要性</li> <li>・崖崩れやその後の降雨による土砂災害の発生</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○興味・関心を高めるとともに、個々のもっている知識・理解度を把握する。</li> <li>○過去100年の自然災害や今後予想される地震（内陸型地震・日本海側海溝型地震・太平洋側海溝地震）について調べさせる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットの利用</li> <li>検索Word：気象庁、青森県、防災、地震 等</li> </ul> </li> <li>○他教科との関連で、社会や理科との横断的な学習も考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委作成DVD教材の活用</li> <li>・インターネットの利用</li> </ul> </li> <li>・プレートの境界付近で大地震が頻繁に発生していることをおさえる。</li> <li>・プレートが動くことで歪みが生じ、境界がずれたり崩れたりすることを理解させる。</li> <li>・日本列島の周辺には、4つのプレートが重なり合い、地震が多発することをおさえる。</li> <li>○時間があれば、地震発生時の地面の揺れ方、住んでいる地域の土地の成り立ちや地盤の地質についてもふれる。</li> <li>○地震では、その後に発生する火災が原因となって大きな被害につながることに気づかせ、発生後の適切な行動の必要性への関心を高める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大震災の映像</li> <li>・土砂災害の映像</li> <li>・津波被害については、別時間で指導する。</li> </ul> </li> </ul>



**【Ⅱ 避難訓練に取り組もう】**

2 自分の命を守るために避難訓練・防災体験学習をしよう。

○自分自身の安全を確保するために、何に気をつければよいかをグループで話し合う。

**【課題】**

- ・身の安全を確保するために必要なことは何？
- ・危険な場所や物は何？
- ・自分が必要な人や物は何？

**【発表】**

- ・付箋紙に記入した内容で関連性があるものをグループ化し、重ねて模造紙に貼り出す。

○避難訓練を通して、災害時における安全な避難行動を確認する。

- ・指示に従い、落ち着いて行動したか。
- ・避難時間計測
- ・ルートと危険物の有無発表

○地震や消火を体験し、防災時の自分の行動について考える。

- ・防災センターや消防本部の職員に来校してもらったり、体験型防災学習施設等を訪問したりして、地震や消火を体験させ、防災知識と技術について体験学習する。

○消防署員や地域の防災担当者からお話を聞く。

○5～7名のグループをつくり、グループごとに想定場所を設定し、ブレインストーミングで話し合いをさせる。

**【会議の4原則】**

- ・判断・結論を出さない（結論厳禁）
- ・粗野な考えを歓迎する（自由奔放）
- ・量を重視する（質より量）
- ・アイデアを結合し発展させる（結合改善）

**【準備物】**

- ・色分け付箋紙 ・模造紙

○学校で地震が発生した場合を想定させる。

- ・避難開始場所や時間帯を工夫する。  
教室、特別教室、廊下、体育館、運動場 等  
休み時間や清掃時、集会時 等
- ・避難途中で危険な場所や物がないかを注意しながら避難させる。
- ・具体的な注意を与え、細かな事象に触れながら安全確保を促す。

○修学旅行や校外学習時の活用も考える。

[消防庁防災館、ソナエリア等]

市民防災ラボ <http://bosailabo.jp/report/museum/>

○自分たちの避難の様子について振り返るとともに、消防署員など関係者からのお話を聞くことで、避難時の自分たちの課題について把握させる。

**【Ⅲ 備えあれば憂いなし】**

3 災害に対する日常的な備えや災害時におけるボランティア活動等について考えよう。

○災害に対する日常的な備えについて、グループで話し合う。

**【課題】**

- ・非常持ち出し品のチェックリストを作成しよう。

**【発表】**

- ・付箋紙に記入した内容で関連性があるものをグループ化し、重ねて模造紙に貼り出す。

○5～7名のグループをつくり、ブレインストーミングで話し合いをさせる。

**【準備物】**

- ・色分け付箋紙 ・模造紙
- ・ワークシート

<p>○市販の非常袋と自分たちが考えたリストの違いを比べてみよう。また、非常食とはどんなものか、食べてみよう。</p> <p>○災害時の応急処置の技能を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・止血法、包帯法、人工呼吸法 等</li> <li>・応急処置のポイント プリント配布</li> </ul> <p>○学校、地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVD教材の視聴</li> <li>・消防署員や地域の防災担当者からお話を聞く。</li> </ul>	<p>○発表が終了したところで、市販の袋と内容物を比べてみる。また、調理しなくてよい非常食を試食させる。</p> <p>【準備物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の非常持ち出し袋、非常食</li> </ul> <p>○防災センターや消防本部との連携を図り、応急手当の実習を行うことも有効である。</p> <p>【準備物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三角巾、包帯、AED、人工呼吸マスク、心臓マッサージ人形、応急処置プリント</li> </ul> <p>○自他の生命尊重や社会への奉仕、公共の福祉と社会の発展に尽くすよう努める心の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委作成DVD教材の活用</li> <li>・地域の防災訓練等への参加 等</li> </ul>
<p>【IV 防災のことをもっと知ろう】</p> <p>4 防災についてふり返り、学校外における防災について考えよう。</p> <p>○震災の映像を見て、人々の生活について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した人々の生活の様子</li> <li>・発生時の人々の努力や工夫</li> </ul> <p>○避難している人々の思いについても考える。</p> <p>○地震への日頃からの備えについて、グループで話し合い、まとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートの配布</li> </ul> <p>○防災学習を通して気づいたことや、今後自分に必要なことをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の自分の行動と必需品</li> <li>・我が家の防災（自宅からの避難）</li> <li>・防災訓練への参加</li> <li>・避難生活時の自分の行動</li> <li>・災害ボランティア活動への参加</li> </ul>	<p>○避難後の生活について、映像などから想像させ、避難生活の不便さや苦勞について理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVD教材や大震災のニュース映像</li> </ul> <p>○不便さだけでなく、避難している人々の助け合いの心や復興への思いについても考えさせる。</p> <p>○日頃からの備えが必要なことなど、自らの安全や命を守ることの重要性の自覚を高めさせる。</p> <p>○ワークシートの記入を通して、これまでの学習や生活をふり返り、防災や減災に向けて、今後自分ができるところをまとめ、話し合う場を設定する。</p>

#### 4 他教科や行事等との関連

- I ・社会科（地理的分野） ・理科（第2分野） ・保健体育科 ・特別活動（学級活動）
- II ・保健体育科（保健） ・道徳 ・特別活動（学級活動、学校行事）
- III ・保健体育科（保健） ・道徳 ・特別活動（学級活動、学校行事）
- IV ・保健体育科（保健） ・道徳 ・特別活動（学級活動、学校行事）

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 氏名\_\_\_\_\_

## 【地震Q &amp; A】

問 地震はなぜ起こるのか。( )の中にあてはまる語句を答えよう。

日本で起きる地震は、海底の( ① )と呼ばれる岩盤が地球の運動により歪み、元に戻ろうとしてずれて起こるものと、内陸にある( ② )と呼ばれる地面の裂け目が動いて起こるものと2つのタイプがある。前者は( ③ )地震と呼ばれ、後者は( ④ )地震と呼ばれている。前者は多くが( ⑤ )を発生させるため、注意が必要である。地震速報は、比較的小さな( ⑥ )波が早く伝わり、大きな( ⑦ )波は遅く伝わるという現象を利用して行われるが、( ⑥ )波と( ⑦ )波がほぼ同時にやってくる( ⑧ )型地震の速報は困難である。また、砂質地盤では、地震による強い、または長い振動を受けると、砂混じりの水が噴出する( ⑨ )化という現象が発生し、構造物が傾いたり倒壊する被害が生じている。

① \_\_\_\_\_ ② \_\_\_\_\_ ③ \_\_\_\_\_ ④ \_\_\_\_\_ ⑤ \_\_\_\_\_

⑥ \_\_\_\_\_ ⑦ \_\_\_\_\_ ⑧ \_\_\_\_\_ ⑨ \_\_\_\_\_

## 【調べ学習】

地震について、インターネットを使ってグループで調べ学習をしよう。

あなたのテーマは…『 \_\_\_\_\_ 』

## 【地震のメカニズム】

なぜ「地震大国日本」と言われているのか、まとめよう。

## 【地震の二次災害】

1 地震の二次災害にはどのようなものがあるか、考えよう。

2 二次災害の防止のために、どのようなことに気をつければよいか、考えよう。

## 〈今日の授業の感想〉

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 氏名\_\_\_\_\_

## 【避難訓練・防災体験学習】

1 身の安全を確保するためには、何に気をつければよいのだろう。グループで話し合おう。

○会議（ブレインストーミング）の4原則

- ・判断・結論を出さないようにしよう。
- ・自由で粗野な考えを大事にしよう。
- ・質より量を重視しよう。
- ・アイデアをつなぎ合わせ、より発展させよう。

○課題

身の安全を確保するために必要なことは何だろう。	
危険な場所や物は何だろう。	
自分が必要な人や物は何だろう。	

2 避難訓練時の自己評価をしよう。

ルートと避難時間は	
危険な場所や物は	
気づいたことや反省	

3 消防署員や防災担当者から話を聞いて、参考になったことをまとめよう。

--

## 〈今日の授業の感想〉

--

\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 氏名\_\_\_\_\_

## 【災害の備え】

- 1 非常持ち出し品のチェックリストを作成しよう。(ブレインストーミング)

1次持ち出し品 (被災1日目が過ぎせる)	
2次持ち出し品 (被災後3日間過ぎせる)	

人と防災未来センター <http://www.dri.ne.jp/oyakudachi/> (作成後、参考にしましょう。)

- 2 市販の非常持ち出し袋と比べてみよう。

市販の持ち出し袋に入っていないくて、自分たちのチェックリストに書き出した物	市販の持ち出し袋に入っていて、自分たちのチェックリストに書いていなかった物

- 3 ボランティア活動をするときの大切な心構えは何か、考えよう。

## 〈今日の授業の感想〉



\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 氏名 \_\_\_\_\_

## 【防災】

1 震災や避難生活の映像を見て、どんなことを感じたか。

2 地震に対して、日頃からどのような備えをしていけばよいらろうか。

3 防災や減災のために、今後自分ができることや気をつけて生活していくことをまとめよう。

①災害発生時や避難生活時の自分の行動で心がけることは…

②災害発生時の必需品や持ち出し品の保管場所と内容物のチェックは…

③我が家の防災で、家族の約束事は…

④自宅からの避難ルートと避難場所は…

⑤防災訓練の参加で今後注意したいこと、また災害ボランティア活動へ参加する場合、考えなければならぬことは…

〈防災学習を通して気づいたことや感じたことを書こう〉

1 題材名 『突然の大雨に遭ったら?』 総合的な学習の時間

2 題材の目標

風水害は、日本各地で毎年発生する身近な自然災害であることを理解することができる。

また、日本各地の被害の概要を知り、イメージトレーニングをすることで、いつどこで突然の大雨に遭っても、正しく安全に避難することができる。

3 展開例

主な学習活動及び内容	○指導上の留意点
<p><b>【I 災害図上訓練DIGで水害から身を守れ!】</b></p> <p>1 大雨に遭ったときのことを考え、グループで話し合おう。</p> <p>○水害について、知っていることを発表しよう。</p> <p>○過去に日本で起きた水害を知ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨や水害、土砂災害等の映像を見る。</li> </ul> <p>○災害図上訓練DIG（ディグ）による演習に取り組み、自分が住む地域のことをもっと知ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が住んでいる地域の自然や街のつくりを地図に書き込む。</li> </ul> <p><b>【マーカーで書き込む項目】</b></p> <p>河川・用水路（青）※流れの方向を矢印で 海岸線（青）、道路（赤）、鉄道（黒） 田畑（緑）、広場・公園（紫）※囲み斜線で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害時に役立つ物や組織、場所などは地図にシールを貼る。</li> </ul> <p><b>【カラーシールを貼る項目】</b></p> <p>水害防災施設…水門、遊水池（赤） 防災活動期間…役所、消防署、警察署、 医療機関、自衛隊 等（緑） 地域防災施設…避難所・施設、公民館、 学校関係（青）</p>	<p>○同じ町会や地区、家が近所など、1グループ6人前後の班をつくらせる。</p> <p>○単語でもよいので、できるだけたくさんの語句を発表させるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水 ・台風 ・土石流 ・集中豪雨</li> <li>・大雨 ・鉄砲水 ・ゲリラ豪雨 ・浸水</li> </ul> <p><b>【準備物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、プロジェクター、スクリーン</li> <li>・映像と資料</li> </ul> <p>○DIG（英＝探究する、理解するの意）の簡単な概要説明と準備物確認</p> <p>Disaster（災害）Imagination（想像）Game（ゲーム）の頭文字で、楽しく自由に活発に意見交換する雰囲気づくりが大事。</p> <p><b>【準備物】（各班ごと）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村白地図（1/2500~1/5000） <a href="http://latlonglab.yahoo.co.jp/4x3/">http://latlonglab.yahoo.co.jp/4x3/</a></li> <li>・透明シート ・6色マーカーペン</li> <li>・丸型カラーシール ・台紙</li> </ul> <p>○河川や用水路の規模、道路の幅員に合わせてマーカーで書き込む線の太さを変えさせたり、塗りつぶさせたりする。</p> <p>○指定した項目以外に書き込みやシール貼付したいものが出てきた場合は、色を変えて自由に書き込ませてもよい。</p>

○地図を見て、水害のときどのような災害が起こり得るかを考え、地図上にマークし、付箋紙にメモを書き込もう。

**【書き込む項目】**

- 浸水しそうな地域（青）
- 崖崩れ・土砂崩れ・土石流等がおきそうな地域（赤）
- 水が溢れ出そうな側溝や水路（緑）
- 道路上の雨水・溜まり水（黄）

○水害について整理しよう。

本時学んだことをワークシートにまとめ、自己評価カードを記入する。

**【Ⅱ 水害から自分と家族の身を守り抜く】**

2 大雨に遭ったとき、どのような行動をとればよいか、イメージトレーニングしよう。

○自宅からの避難について考えよう。

**【時間的余裕がある場合の避難】**

どこの避難所にどのルートを通って避難すれば安全か、マーカーでなぞってみる。

**【時間的余裕がない場合の避難】**

急な大雨や避難する機会を逃したと仮定した時、避難所までいくのか、自宅の2階に避難するのか、それとも別の方法があるのかなど、自分のとるべき行動とその根拠を考えて、付箋紙に記入する。

○様々な場面を想定し、とるべき行動を班で話し合おう。

**【想定する場面】** 弟や妹と一緒に行動して…

- ①河原でバーベキュー
- ②地下街
- ③水辺で川遊び
- ④低い道路（アンダーパス）
- ⑤山で山菜採り

- ・個人で付箋にとるべき行動をメモする。
- ・グループ内で発表し合い、まとめる。
- ・グループの代表者が発表する。

○先の地図シートの上に、透明シートをもう1枚重ね、洪水ハザードマップを参考にしながら、被害状況を書き込ませる。

**【準備物】**

- ・各市町村別洪水ハザードマップ
- ・4色付箋紙 ・4色マーカーペン
- ・透明シート

○土地の高低差や道路の勾配も考慮させる。

○1で活用したグループで学習を進める。

○ハザードマップは、想定雨量など作成の条件があり、完全ではないこともおさえておく。

**【準備物】**

- ・1で作成したD I G地図 ・付箋紙
- ・マーカーペン ・洪水ハザードマップ
- ・透明シートを更に1枚重ね合わせる

○気象情報に敏感になることはもちろんだが、正確に予測できるわけではないこともおさえておく。その上で、その時の状況に合わせて、落ち着いて行動することの大切さを理解させる。

**【準備物】**

- ・場面写真①～⑤
- ・付箋紙 ・ケント紙

○青森県で発生した過去の水害について調べよう。

- ・地域の特徴やその特性による被害、避難時の注意について、グループで調べる。

### 3 水害についてまとめよう。

○資料を見て、学習のまとめをしよう。

- ・学習したことをプリントに記入する。
- ・家庭でも水害や避難について、話題提供するよう呼びかける。

○青森地方気象台や国交省河川局で出されている資料（ハザードマップ等）を使用するか、時間があればインターネットで調べ学習を行う。

【リンク先】県土整備部河川砂防課

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/>

- ・自分たちの身近に災害発生の条件があることに気づかせる。

○生徒の発表、ワークシートや評価カードで参考になるものや紹介したい内容のものを事前にチェックしておき、指導者から提示し、共有させる。

## 4 他教科や行事等との関連

- |    |             |           |                      |
|----|-------------|-----------|----------------------|
| I  | ・社会科（地理的分野） | ・理科（第2分野） | ・特別活動（学級活動、学校行事）     |
| II | ・社会科（地理的分野） | ・理科（第2分野） | ・道徳 ・特別活動（学級活動、学校行事） |

年 組 氏名 \_\_\_\_\_

## 【水害を知ろう】

- 1 水害について、知っていることを書きだそう。

--

- 2 災害図上訓練 D I G (ディグ 英=探究する・理解する、の意) による演習に取り組もう。

※ D I G = Disaster (災害) Imagination (想像) Game (ゲーム) の略

## 【マーカーで書き込む項目】

河川・用水路→青 (流れの方向を矢印で表す)、海岸線→青

道路→赤、鉄道→黒、田畑→緑、広場・公園→紫 (囲み斜線で表す)

※河川や用水路の規模、道路の幅員に合わせて書き込む線の太さを変えたり、塗りつぶしたりしよう。

## 【カラーシールを貼る項目】

水害防災施設…水門や遊水池→赤

防災活動期間…役所、消防署、警察署、医療機関、自衛隊等→緑

地域防災施設…避難所・施設、公民館、学校関係→青

※上記の項目以外に書き込みやシール貼付したいものが出てきた場合は、色を変えて自由に書き込もう。

## 【付箋紙に書き込む項目】

浸水しそうな地域→青

崖崩れ・土砂崩れ・土石流等がおきそうな地域→赤

水が溢れ出そうな側溝や水路→緑

道路上の雨水・溜まり水→黄

※土地の高低差や道路の勾配も考慮しよう。

- 3 今日の授業で学んだことや分かったことをまとめよう。

--

- 4 今日の学習の自己評価をしよう。

(あてはまるところに○を書く)

評 価 項 目	良くできた	大体できた	あまりできない	全然できない
災害図上訓練 (DIG) に仲間と協力して積極的に取り組めたか。				
水害の怖さや被害の大きさが理解できたか。				
自分が住む地域でどのような水害が発生するか理解できたか。				
自分の住む地域の地形や街のことがきちんと理解できたか。				



\_\_\_\_年 \_\_\_\_組 氏名\_\_\_\_\_

## 【イメージトレーニング】

- 1 自宅からの避難について考えよう。

## 【時間的余裕がある場合の避難】

どこの避難所にどのルートを通って避難すれば安全か、マーカーでなぞってみよう。

## 【時間的余裕がない場合の避難】

急な大雨や避難する機会を逃したと仮定した時、避難所までいくのか、自宅の2階に避難するのか、それとも別の方法があるのかなど、自分のとるべき行動とその根拠を考えて、付箋紙に記入しよう。

- 2 様々な場面を想定し、とるべき行動を班で話し合おう。

【想定する場面】あなたは、弟や妹と一緒に行動しています。突然、バケツをひっくり返したような大雨が降ってきました。あなたは、どのように行動しますか。

- ①河原でバーベキュー                      ②地下街                      ③水辺で川遊び  
④低い道路（アンダーパス）              ⑤山で山菜採り

- 3 青森県で発生した過去の水害について調べてみよう。

西暦（和暦）	名 称	降雨量	被害の地域と規模

- 4 今日の授業で学んだことや分かったことをまとめよう。

- 5 今日の学習の自己評価をしよう。

（あてはまるところに○を書く）

評 価 項 目	良くできた	大体できた	あまりできない	全然できない
水害時の避難場所やルート、留意点が理解できたか。				
水害時に自分と家族の身を守る方法を理解できたか。				
積極的に話し合いに参加し、意見を出したり他の発表を真剣に聞くことができたか。				

～家庭でも、水害や避難について話題提供してみよう。～



## 高等学校編

1

火災シミュレート訓練

2

家庭内D I G  
(Disaster Imagination Game)

3

避難所運営ゲーム「HUG」



## 1 題材名 火災シミュレート訓練 HR活動

### 2 題材の目標

火災時における状況を疑似体験（シミュレート訓練）しながら、想像力や判断力を高める。判断の分かれ道を体験することにより、危機意識を高めるとともに、火災への備えを確認する。

### 3 展開例

主な学習内容と活動	指導上の留意点
<p>1 オリエンテーション</p> <p>①グループをつくり、説明を聞くとともに、グループ内の役割（司会、記録、発表者）を決める。</p> <p>2 シミュレート訓練</p> <p>②教師から示されたクロスロードについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>教師から挙げられた選択肢をワークシートに記入する。</li><li>A、Bの行動のメリットを記入する。</li><li>選んだ回答を記入する。</li></ul> <p>③グループ協議</p> <p>④各グループから発表</p> <p>3 まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>火災時の行動に留意すべきことを考える。</li><li>選択行動のフィードバックを行う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>火災が起きたら、また発見したら、どのような行動をとるべきか、考えさせる。（行動は2択用意）</li><li>授業の流れを説明し、ワークシートの使い方を指示する。</li><li>他の意見を否定しないよう注意する。</li></ul> <p>【シミュレート訓練 流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>5～6人グループ</li><li>ある一つの状況に対し、どちらの行動を選ぶか選択する。</li><li>グループごとに話し合う。</li><li>グループの代表者が発表する。</li></ol> <p>【ワークシート活用】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>AとBの行動を発表する。</li><li>ブレインストーミングによりA、Bのメリットを挙げさせ、ワークシートに記入させる（とにかく思い浮かんだことを記入させる）。</li><li>個々の選択した回答を記入させる（2分）。</li><li>協議3分</li><li>発表5分</li></ul> <p>クロスロード1つごとに発表させることで、思考力や判断力の助長につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>AとBの選択肢は事前にわからないようにする。</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>状況は多様で、A、Bの行動に必ずしも正解がないことに留意させる。</li><li>危機意識を高めることが、最も重要であることを指摘する。</li></ul>

## 火災を想定したシミュレート訓練 クロスロード

- 設問①** 昼休み中に廊下を歩行中、理科室から煙が出ているのを目撃した。(あなたは第1発見者)
- A：近くにある消火器をもって、消火しに行く。
  - B：職員室に行き、先生に報告する。
- 設問②** 先生不在の中、避難するよう放送で指示が出た。(あなたはクラスの委員長)
- A：率先して外に逃げる。
  - B：先生が来るのをその場(教室)で待つ。
- 設問③** 避難の途中、先に逃げたはずの生徒が、負傷して動けずにいる。(あなたはクラスの最後尾)
- A：負傷者を自分で抱えて逃げる。
  - B：救助を呼びに、いったん外に出る。
- 設問④** 近所で火事が発生。様子を見ると火は外からは見えない程度だが煙はかなり多い。そのとき、中から「ゴホッゴホッ、だれか」と子どもらしき声が。(あなたは第一発見者)
- A：(まずは、周りの人や119番に)助けを求めに行く。
  - B：(まずは、火や煙の状況を見て)可能ならば助けに行く。
- 設問⑤** 公園で、小学生くらいの子ども4,5人がライターやオイルなどを持って明らかに火遊びをしようとしています。火遊び禁止の看板がありますが、すぐ近くには燃えるようなものはありません。(あなたは公園ベンチにいる人)
- A：(まだ火を着けていないから)しばらく静観する。
  - B：(火遊びは危険で禁止だからと)あらかじめ注意する。
- 設問⑥** ビルの8階にいた時、「ただ今2階から火災が発生しました。お客様は落ち着いて避難してください」との放送が入った。(あなたは買い物客)
- A：すぐに階段を探しに行く。
  - B：周りの動きを見て行動を決める。



生徒用

# 火災を想定したシミュレート訓練 ワークシート

設問No. 【    】

回答A . . . .

※（教師が話した選択肢を記入する）

回答B . . . .

Aのメリット . . .	Bのメリット . . .
あなたの回答	理由

グループの回答 . . . (                    )

設問No. 【    】

回答A . . . .

回答B . . . .

Aのメリット . . .	Bのメリット . . .
あなたの回答	理由

グループの回答 . . . (                    )

設問No.【  】

回答A・・・

※（教師が話した選択肢を記入する）

回答B・・・

Aのメリット ・ ・ ・	Bのメリット ・ ・ ・
あなたの回答	理由

グループの回答・・・（                    ）

### まとめ

○火災時における留意すべき行動を挙げてみよう。

○シミュレート訓練実施前と実施後であなたに変化したところがありますか？

# 1 題材名 家庭内D I G（Disaster Imagination Game） H R活動

## 2 題材の目標

地震に際して、避難経路の確認および地震後の電気・ガス・水道が止まってしまう不自由な中、どのように生活するか。そのために、生徒が災害時の状況を想像し、そこで自ら身を守るとともに、被災後の生活を乗り切る能力の育成を目指す。

## 3 展開例

主な学習活動及び内容	指導上の留意点
<p>1 オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの代表者を決める。</li> <li>・自宅見取図を確認する。</li> </ul> <p>2 D I G訓練</p> <p>①見取り図と家具等の特徴から、各部屋における危険な場所をチェックする。</p> <p>②地震発生後の、避難の手順や注意事項を検討する。</p> <p>③地震発生後の、ガラスの破片や倒れた家具などを考慮し、避難経路と避難場所を考える。</p> <p>(時間に余裕がある場合)</p> <p>④地震発生後も、自宅で生活する場合のことを考える。</p> <p>A：どの部屋で生活するか。</p> <p>B：食料・飲料水はどうするか。</p> <p>C：トイレの問題</p> <p>D：寒さ対策</p> <p>3 発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループの代表者は発表する。</li> </ul> <p>4 まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発表された意見を振り返り、今後の目標を再確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を認識させたうえで、見取図を確認させる。別紙見取図</li> </ul> <p>ブレインストーミング形式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部屋の危険箇所を示す。(2分)</li> <li>・思いつくことを多く挙げさせる。(2分) 当たり前のことでも意見を出すことが大切であることに留意する。</li> <li>・チェックした箇所が損壊したものとして、部屋ごとに避難経路を考えるよう指導する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①～③について終了し、残り時間に余裕がある場合は、④も考えさせる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①～③に関して、発表させる。また、意見が同じ場合には挙手させ、他の意見の効率的な集約に努める。</li> <li>・仮想自宅から実際の自宅でD I Gすることが大切なことを指摘する。</li> </ul>

# 家庭内DIG ワークシート

①見取り図と家具等の特徴から、各部屋における危険な場所をチェックする。



②地震発生後の、避難の手順や注意事項を検討する。

③地震発生後の、ガラスの破片や倒れた家具などを考慮し、避難経路と避難場所を考える。

# 家庭内D I G用教師資料

## ○地震が起きた時、わが家のここが危険

### ①見取り図と家具等の特徴から、各部屋における危険な場所をチェックする。

- ・家の耐震性は大丈夫か？
- ・ブロック塀が倒れないか？
- ・靴箱が倒れて玄関のドアが開かなくなるか？
- ・冷蔵庫が倒れないか？
- ・冷蔵庫が倒れて食品が散乱しないか？
- ・食器棚が倒れないか？
- ・食器棚の扉があいて中の食器が落ちないか？（その後破片が散乱する）
- ・電子レンジが落下しないか？
- ・窓ガラスや鏡が割れて破片が散乱しないか？また、部屋によっては、破損ガラスが散乱しないか？
- ・テレビが落下しないか？
- ・絵画や掛け時計が落ちてこないか？また、ガラスの部分が割れないか？
- ・吊り下げ照明や蛍光灯が落ちて破片が飛び散らないか？
- ・灯油、ガス、アイロン、ストーブ等の二次災害の要因となるものは大丈夫か？

### ②地震発生後の、避難の手順や注意事項を検討する。

初期対応である消火の確認をおこなうこと。

身を隠す場所について

- ・食器棚や冷蔵庫、テレビなど、倒れる危険のあるものが近くにあるか？
- ・鏡やガラスの近くに避難していないか？
- ・テーブルの下の安全を確保できる場所になっているか？
- ・避難口（出口）まで容易にたどり着ける場所にいるか？
- ・入浴中など身動きできない体勢になっていないか？

その他避難時の注意事項

- ・頭部を保護するもの（頭巾等）を準備することが望ましい。
- ・両手が確保できるようリュックを準備することも考えられる。
- ・破損したガラスなどから守るための軍手があることが望ましい。
- ・避難後の行動を考慮し、防災グッズ（ラジオや電池など）を準備することが望ましい。
- ・歩きやすいスニーカーや動きやすい服装でいることが望ましい。
- ・ワークシートの図にはないが、家族やペットなどへの配慮があるか。

### ③最後に、考えよう

D I Gでは簡単に正解を出せると思うが実際には思うように行動できないケースがほとんどである。そこで、今回の「家庭内D I G」において取った行動が実際に大規模な地震が発生した場合の迅速な行動と一致することができるのかを考えよう。



## 1 題材名 避難所運営ゲーム「HUG」

### 2 題材の目標

大きな災害時では、学校などの施設が避難所となる。生徒が避難所における運営者となって、様々な発生課題に向き合い、グループで解決に向けて検討することで、助け合いの大切さを学習するとともに想像力や行動力、協調性を育み、将来社会に貢献できる人間の育成を目指す。

### 3 展開例

主な学習内容と活動	指導上の留意点
1 オリエンテーション ・避難所の役割についての説明を聞く。  ・ルールを聞くとともに体育館の施設内の状況を把握する。	・災害時ボランティアと、HUGでの避難所（体育館）状況を説明する。 ・ルールを説明する。
別紙資料を参照し、説明する。	
2 問題の解決への話し合い ・避難所で発生した課題についてグループで話し合う。（5分ごとに課題が発生する）  3 対応策（グループで決めた行動）意見交換 ・各グループのリーダーが、それぞれの課題についてグループの行動を発表しあう。  4 まとめ（フィードバック） ・他のグループの意見を聞いたうえでの、自分たちの行動の振り返りを行う。	・各グループに付箋とワークシートを配布し、ブレインストーミング形式で、できるだけ多くの意見を集約する。 ・発生課題を読み上げる。 ・意見を集約したのち、行動をひとつに絞り込む。 ・ワークシートに行動を書き込む。 ・5分経過すると次の課題を発生させる。  ・意見交換することで、比較検討する。 ・賛否はせず、出た意見を認めることが大切であることに留意する。  ・必ずしも、正解があるわけではないことを指摘し、広く考える力を養う。

## 別紙資料

### ○災害時ボランティアについて

阪神大震災をきっかけに、大きな災害時にボランティアの果たす役割が重要であることが認識されるようになりました。

災害時ボランティアの活動には、避難所や救援活動団体の拠点を中心として、住民の安否確認、高齢者・障害者・子どもの世話、救援物資の配布、炊き出しの手伝い、情報提供、被災者の生活環境の改善などのほか、直接現地へ行かなくても後方からの支援として、義援金や現地ボランティアを支援する募金、あるいは救援物資の送付などさまざまな支援方法があります。災害時のボランティアは通常のボランティアとは異なる対応が求められることに注意しましょう。

### ○HUG

#### ①避難所の状況

○月△日（日）、午後1時過ぎ、大地震が発生した。部活動を終え、体育館で帰宅の迎えを待つ生徒5～6名は幸いにも無事で、怪我などもない。携帯電話もつながらないまま、しばらくすると付近の住民が次々と体育館に避難してきた。お互い動揺しているものの、学校施設のことについては、住民よりも生徒たちの方が知っているため、頼られる存在となってしまった。また、学校職員、市職員も被災していることが予想され、避難してきたおよそ500名に対し、生徒がグループを組んで、行政が整うまでのボランティアを行うことになり、避難所運営に携わることとなった。

#### ②発生課題例（設定時間により課題の数および発生課題を選択する）

課 題	内 容
1	体育館で喫煙するものが出てきた。運営者としてどのように対応するか。
2	「こちらに避難していないか。」と安否の問い合わせが来た。今後も同じような問い合わせが来る可能性がある。どのように対応するか。
3	ペット（小型犬）を連れてきた避難者に対し苦情がでた。ペットを連れてきた者、苦情を申し出た者、双方に対し、どのように対応するか。
4	避難者500名に対し、300個のパンがある。どのようにして分配するか。
5	発熱し具合が悪いとの申し出があった。どのように対応するか。
6	「教室を使わせてくれ」との申し出があった。教室には誰もいないが、理由もなく使わせると、收拾がつかない恐れがあるため断りたいが、どのように対応するか。
7	乳幼児に授乳したいとの要望が出た。どのように対応するか。

※その他想定される課題を新規に設定してもよい。

### ③ルール（HUGの進め方）

- ・グループ内でリーダー（進行役）と書記を決める。
- ・発生課題に対し思いつく対応策を、各自付箋用紙に書き数多く出す。（ブレインストーミング形式3分間）グループで、対応策のメリット、デメリットを考慮し、最も適切と思える行動を決定し、ワークシートに書き込む。
- ・5分経過すると、新たな課題が発生する。
- ・前述の課題について行動を決定できていないグループは、複数の課題に同時に取り組む。

### ④意見交換のしかた

- 教師・・・1つ目の課題の発表者（グループ）を選ぶ。
- 生徒・・・「私たちのグループでは、○○は××だから、△△という結論に至りました。ほかのグループではどうしましたか？」
- 教師・・・他のグループを指名する。
- 生徒・・・他のグループの意見を聞き、比較検討する。
- 教師・・・次の課題の発表者を指名する。

実施した課題について、意見交換を繰り返す。

### ⑤準備物（生徒用）

- ・付箋
- ・ワークシート（模造紙に書き込む形式も可能である）

### ⑥発生課題に対応するための補足事項

- ・発生課題4について（500名の内訳例）

世帯数 250	男女比	乳幼児	小学生	中高生	成人	高齢者	支給数
1人：90（90人）	45：45	0	10	30	20	30	
2人：100（200人）	100：100	5	10	15	100	70	
3人：30（90人）	45：45	10	10	10	50	10	
4人：30（120人）	60：60	10	10	25	65	10	
合計 500人	250：250	25	40	80	235	120	

体育館の設備について

- ①男女別トイレ有
  - ②ステージあり
  - ③2Fギャラリーは使用不可
  - ④器具庫の鍵は開いている。
- ※自校の体育館を想定することも可能である。

男子 トイレ	フロア	ステージ
女子 トイレ		
器具庫		
出入口		

# 避難所運営ゲーム（HUG）ワークシート

グループ名 \_\_\_\_\_

◎避難所で発生した課題について、各グループで話し合って選択した行動（対応策）を考えてみよう！

## 発生課題1 『

』

あなたたちの行動  
※理由を添えて書くこと。

## 発生課題2 『

』

あなたたちの行動  
※理由を添えて書くこと。

## 発生課題3 『

』

あなたたちの行動  
※理由を添えて書くこと。

## 発生課題4 『

』

あなたたちの行動  
※理由を添えて書くこと。

※設定時間により、削除・追加可能

## 特別支援学校編

1

知的障害小学部（雪害）

「冬道の危険な場所マップを作ろう」

2

知的障害中学部（火災）

「火事になったらどうする？」

3

知的障害高等部（地震）

「地震の時に気をつけること」

4

知的障害高等部（地震）

「避難をするときに大切なことは、  
どんなこと？」

5

盲学校（火災）

「安全な避難経路の  
メンタルマップをつくろう」

6

ワークシート例





## 1 題材名 「冬道の危険な場所マップを作ろう」(知的障害・小学部 生活単元学習)

### 2 題材の目標

- (1) 積雪時における学校周辺の危険な場所を確認し、雪道を歩く時に注意することを、みんなで話し合う。
- (2) 雪道での安全な歩き方を考え、発表する。

### 3 展開例【【 】は予想される児童の答え、※は学習の中で押さえる事項】

主な学習活動及び内容	指導上の留意点
1 学校周辺の雪道を歩き、危険な場所の状況を知る。 ※雪が高く積もり、車が見えない場所 ※滑る場所 ※氷柱のある家等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習目標を確認させる。</li> <li>・防寒具を着用させる。</li> <li>・引率者2名は、列の前後に付き、児童の安全を確認させる。</li> <li>※引率者は、危険箇所を写真に撮る。</li> </ul>
2 学校に戻り、大きな雪だるまをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪だるまを押ししたり、持ったりさせ、雪が重いことを体感させる。</li> </ul>
3 雪道を歩き、危険だと思った場所を発表する。 【滑る所、雪で車が見えにくい所等】 ※屋根雪や氷柱の落ちそうな所 ※池、川、排雪溝 ※雪で見づらい横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一つずつ考えを発表させる。</li> <li>・思い浮かばない時には、撮影してきた写真を見せる。</li> <li>※写真を見せ、屋根雪や氷柱に気をつけて歩くように注意する。</li> <li>※雪は重いことを丁寧に説明する。</li> <li>※池や川、排雪溝に近づかないことにも触れる。</li> </ul>
4 準備した学校周辺の地図に、危険箇所の印(注意点)を付け、撮影してきた写真を貼る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険箇所と注意事項を確認させる。</li> </ul>
5 雪道を歩く時に気をつけることを話し合う。 【ゆっくり歩く、手をポケットに入れないで歩く、防寒靴や長靴を履いて歩く、防寒着を着て歩く等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一つずつ考えを発表させる。</li> <li>※道路を横断する時には、自動車が止まってから横断するように注意する。</li> <li>※雪道を歩く時には、家の屋根雪に注意しながら歩くことを丁寧に説明する。</li> <li>※地図の空いているところに、「雪道を歩くときの注意」を記入する。</li> </ul>
6 作成した「冬道の危険な場所マップ」を見て、危険箇所と注意事項を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時を想定し、学校周辺のどの地点で、どのような注意をするか、発表させる。</li> </ul>

※ 本展開例は、知的障害特別支援学校小学部生活単元学習での学習を想定した展開例です。指導の際は、児童生徒の障害の種類や程度等に応じて、適宜配慮して指導してください。

### 4 教科等との関連

- ・自立活動
- ・あそびの指導

# 1 題材名 「火事になったらどうする？」(知的障害・中学部 生活単元学習)

## 2 題材の目標

- (1) 火事を起こさないようにするために気をつけることを知る。
- (2) 火事の時の適切な行動について知る。

## 3 展開例【【 】は予想される児童の答え、※は学習の中で押さえる事項】

主な学習活動及び内容	指導上の留意点
1 火事になった時の状況について、発表させ、危険だということを知る。 【家や服が燃える、火傷をする、人が死ぬ、住むところが無くなる等】	※火事の写真や動画を見せる。
2 学校で、火事になった時にどうするかを考えて発表する。 【逃げる、走らない、水をかける、先生の言うことを聞く等】 ※先生の言うことを聞く。 ※窓を閉める。 ※ハンカチで口を押さえ、姿勢を低くして逃げる。	・避難訓練の時の注意事項を思い出させる。 (おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない)
3 家庭で、火事を見つけた時にどうするかを考えて発表する。 【逃げる、消防車を呼ぶ等】 ※その場から逃げる。 ※大きな声で「火事だ。」と叫び、近所の人に伝える。	・考えが出てこない時には、家で火を使う場面の寸劇を行い、考えさせる。 ・火(炎)を見つけた時だけではなく、煙を見た時にも同じような行動をとることを知らせる。
4 火事を起こさないようにするために気をつけることを考える。 【火は大人と一緒に使う、火に近づかない等】 ※一人でコンロなどの火を扱わない。 ※火遊びをしない。	・家庭や学校で火を扱う場面を一つ一つあげて考えさせる。
5 学校や家庭での火事を想定し、適切な行動の訓練をする。	・学校でも家庭でも、火事が起きたら落ち着いて、素早く避難することを確認させる。

※ 本展開例は、知的障害特別支援学校中学部生活単元学習での学習を想定した展開例です。指導の際は、児童生徒の障害の種類や程度等に応じて、適宜配慮して指導してください。

## 4 教科等との関連

- ・特別活動(避難訓練)
- ・自立活動

## 1 題材名 「地震の時に気をつけること」(知的障害・高等部 生活単元学習)

### 2 題材の目標

(1) 地震の時に気をつけることや適切な行動を知る。

### 3 展開例【【 】は予想される児童の答え、※は学習の中で押さえる事項】

主な学習活動及び内容	指導上の留意点
<p>1 東日本大震災の時に、学校や家でどのようなことがあったか、また、自分がどのような行動をしたかを発表する。(学校や家庭、地域、TV等) 【停電した、津波が来た、寒かった、先生に従い避難した等】</p>	<p>・自分がどのような行動をしたかを思い出させる。 ※地震だけではなく、その後に発生する火災についても触れる。</p>
<p>2 学校で地震が起きた時に気をつけることを考え発表する。 【机の下に隠れる、頭を守る、先生の言うことを聞く】 ※先生の言うことを聞く。 ※窓を開ける。 ※逃げる時には、頭を守りながら逃げる。</p>	<p>・避難訓練の時を思い出させる。 (おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない)</p>
<p>3 家で地震が起きた時にどうするかをワークシートにまとめ、発表する。 【布団で頭を守る、揺れが収まるのを待つ等】 ※1 テーブル等の下に隠れる。 ※2 揺れが小さくなったら、火の始末をする。 ※3 玄関を開けて、外に逃げる。</p>	<p>・考えが出てこない時には、東日本大震災の時のことを思い出させ、どうすればよいかを考えさせる。 ※建物から逃げる前に、火の始末をすることも確認する。 ※津波の危険のある地域に居住する生徒がいる場合には、津波に注意した行動をとることを伝える。</p>
<p>4 登下校時、地震が起きた時にどうするかをワークシートにまとめる。 ※保護者との連絡方法・内容 ※待避場所 ※注意事項</p>	<p>・各自、数力所分を記入させる。 ※注意事項では、待避している時は、落ち着いて待つことが大切であることを伝える。 ※まとめた内容は、連絡帳等で家庭に伝える。</p>
<p>5 災害を考え、普段から準備できることを考える。 【懐中電灯やラジオ、非常食の準備、家具が倒れないようにする等】 ※非常持ち出し袋の準備 ※連絡方法や避難場所の確認</p>	<p>・東日本大震災後、家庭で行っている対策を発表させる。 ※非常持ち出し袋の準備だけではなく、家族の連絡方法や家族が逃げる場所についても確認するように伝える。 ※家族の連絡方法や家族が避難する場所について、自分の考えをまとめる。 まとめたことは、連絡帳等で家庭に伝える。</p>
<p>6 学校や家庭等での地震を想定し、適切な行動の訓練をする。</p>	<p>※家庭で地震が起きた時の対応(※1～3)について再確認させる。</p>

※ 本展開例は、知的障害特別支援学校高等部生活単元学習での学習を想定した展開例です。指導の際は、児童生徒の障害の種類や程度等に応じて、適宜配慮して指導してください。

### 4 他教科等との関連

- ・特別活動(避難訓練)
- ・自立活動

# 「地震が起きた時に気をつけること」

名前

## 1. いえ 家で地震が起きた時に、どうする？

(1) 【	】にかくれる。
(2) 【	】を止める。 ※揺 <small>ゆれ</small> が小さくなったら！
(3) 【	】に逃 <small>に</small> げる。 ※頭 <small>あたま</small> を <small>まも</small> る！

## 2. とうげこうじ 登下校時に地震が起きた時に、どうする？

(1) 家との連絡方法	
(2) 待っている場所	①
	②
	③
(3) 注意事項	①
	②
	③

### ※保護者の皆様へ

・家にいる時及び登下校時に地震が起きた時の対応について、学習しました。ご家庭でも御確認ください。

特に、「登下校時に地震が起きた時の対応（１）～（３）」については、ご家庭でも話し合い、御確認の上、月 日（ ）までに、担任へ提出くださるようお願いいたします。

保護者氏名印

# 1 題材名 「避難をするときに大切なことは、どんなこと？」(知的障害・高等部 特別活動)

## 2 題材の目標

- (1) 地震の避難時の大切なポイントを確認する。
- (2) 地震を想定した避難訓練で、落ち着いて避難する。

## 3 展開例

主な活動及び内容	指導上の留意点
<p>1 地震に関する防災ビデオを視聴して、気をつけることを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①大きく揺れても慌てない。</li> <li>②外には飛び出さない。</li> <li>③防災頭巾を着用し、机の下などに隠れる。</li> <li>④指導者の指示や放送をよく聞く。</li> </ul>	<p>※この授業では、常に生徒自身が考えることができるように、視覚的な教材や発問の仕方に留意する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省・防災用教材DVD「災害から命を守る・小学校低学年用」を視聴し、避難する時の大切なポイントを確認させる。</li> </ul>
<p>2 避難するときのポイントを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「お・は・し・も」の意味を考える。</li> <li>②先生の後ろに並んで避難する。</li> <li>③避難するときの自分の目標を考える。</li> </ul>	<p>※「お・は・し・も」の意味  「お：おさない  は：走らない  し：しゃべらない  も：もどらない」</p> <p>※「お・は・し・も」の意味や自分の目標をできるだけ自分で考えることができるように、ヒントとなる写真や絵カードを準備する。</p>
<p>3 避難経路を確認する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①校内の写真や案内図を確認する。</li> <li>②階段等危険箇所を実際に確認する。</li> </ul>	<p>※実際の場面でも混乱しないように、教室から避難場所までの経路を指導者と一緒に繰り返し確認する。</p>
<p>4 実際の避難訓練を体験する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①校内放送をよく聞く。</li> <li>②一次避難(机下避難)をする。</li> <li>③二次避難をする。  「お・は・し・も」に注意する。</li> <li>④避難場所で整列し、人員を確認する。</li> <li>⑤講評を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・混乱が予想される生徒には、「お・は・し・も」カードや避難場所までの経路図を持たせる。</li> <li>・一人ひとりの生徒について、どんな状況どんな場所で混乱するのかを、把握させる。</li> </ul>
<p>5 教室に戻って、避難訓練を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①振り返りシートに記入する。</li> <li>②反省点等を発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人ひとりが達成感を持つことができるように、シール等も使用させる。</li> </ul>

## 4 他教科や行事等との関連

- ・自立活動



# ひなんくんれんを ふいかえろう

小学部



やくそくを まもりましたか？  
 ハンカチを もってきましたか？  
 先生と いっしょに こうどうしましたか？  
 きょうの ひなんくんれんを  
 ふりかえってみましょう。

☆どうだったかな？☆

	こうもく	○ △ ×
1	べん強も あそびも すぐに やめた。	
2	大人と 一しょに いた。	
3	わからないことは 大人に 聞いた。	
4	ハンカチで 口や はなを おおった。	
5	ぼうさいずきんを かぶった。	
6	ひなん場しょの 目じるしが わかった。	
7	おさなかった。 『お』	
8	はしらなかった。 『は』	
9	しゃべらなかった。 『し』	
10	もどらなかった。 『も』	

○…よくできた！  
 △…まあまあかな。  
 ×…できなかったけれども、  
 つぎは がんばるぞ！

○は 10てん  
 △は 5てん  
 ×は 3てん  
 けいさんしてみよう。

おわったら、  
 先生に みせよう！

てん

ひなんくんれんを して おもったことを かこう！

# 避難訓練自己評価シート

中・高等部



やくそく まも ひなん  
約束を守って避難できましたか？

わす  
ハンカチは忘れませんでしたか？

きょう ひなんくんれん ふ かえ  
今日の避難訓練について振り返ってみよう!!

## ☆行動を振り返ってみよう☆

	項 目	○ △ ×
1	ふざけないでまじめに取り組んだ。	
2	先生の指示を聞いて行動した。	
3	放送や伝令を静かに聞いた。	
4	落ちついて行動した。	
5	防災ずきんをかぶった	
6	ハンカチで口と鼻をおおった。	
7	人を押さなかった。 『お』	
8	走らなかった 『は』	
9	しゃべらなかった。 『し』	
10	もどらなかった。 『も』	

○…よくできた！

△…まあまあかな。

×…できなかった。次は頑張る。

○は10点

△は5点

×は3点

で計算しよう。

100点中何点取れたかな？

点
---

感想

## 1 題材名 「安全な避難経路のメンタルマップをつくろう」盲学校 特別活動

### 2 題材の目標

- (1) 常に避難経路をイメージしておき、有事の際に慌てず安全に避難できる。
- (2) 複数のメンタルマップを想定しておくことで、安全に避難できる可能性を高める。

### 3 展開例

主な活動及び内容	指導上の留意点
<p>1 火災が発生して、避難する場合のポイントを考える。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①ハンカチで鼻と口を押さえる。</li><li>②ヘルメットをかぶる。</li><li>③「お」：押さない、「は」：走らない、「し」：しゃべらない、を確認する。</li><li>④姿勢を低くして避難する。</li></ol>	<p>※放送や指導者の指示をよく聞くように注意する。</p> <p>※指導者は、情報を整理して伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・①～④の理由をおさえる。</li></ul>
<p>2 学級における避難態勢を確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①授業担当者や弱視生が全盲生の手引きをし、その後に弱視生が続いて避難する。</li><li>②全盲教員は、弱視生や他の職員の手引きで避難する。</li><li>③状況により、避難態勢が変わるので、授業担当者の指示に従って避難する。</li></ol>	<p>※具体的に個人名で確認する。</p> <p>弱視生を全盲生の手引き者にする場合は「見え」に配慮して決める。</p>
<p>3 火災発生時の避難場所及び避難経路の確認とメンタルマップづくりをする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>①避難経路図を使って、学習場所と火災発生場所の位置関係を確認する。</li><li>②火災発生場所に応じた、より安全な避難経路を確認する。</li><li>③頭の中にメンタルマップをつくる。</li><li>④安全な避難経路のメンタルマップをことばで発表し合う。</li></ol>	<ul style="list-style-type: none"><li>・夏季と冬季とで避難経路に違いがあることに注意させる。</li><li>・避難経路図について、全盲生に対しては、触察できる立体コピーで、弱視生に対しては、「見え」に応じて拡大して作成させる。</li></ul> <p>※より適切な避難経路の助言を行う。</p>
<p>4 メンタルマップを元に実際に避難し、安全な避難経路を確認する。</p>	<p>※近くに支援者がいない場合でも避難できるようにする。</p> <p>※常に避難経路の確認を行い、安全な避難に心がけることを習慣づける。</p>

### 4 他教科や行事等との関連

- ・自立活動

# 火じだ！ どうする？

部	年	氏名	
---	---	----	--

冬は、火じが おこりやすい きせつです。  
もし火じが おこってしまったら、どうしたら よいでしょうか。



## ◇ けいほうベルが 鳴った！

- ◆ ベン強も あそびも すぐに やめましょう。
- ◆ 大人（お父さん・お母さん・先生など）を 大きな 声で よびましょう。
- ◆ 何か 気になることが あっても、かならず 大人と 一しょに いきましょう。
- ◆ 大人の 言うことを 聞いて、行 きましょう。

## ◇ あんぜんな ところに にげよう！

- ◆ ハンカチで 口や はなを おおいましょう。  
けむりを すいこまないように するためです。
- ◆ 頭や首を、まもりましょう。  
学校では「ぼうさいずきん」を かぶります。
- ◆ 学校では、ひなん場しよを **けいよう台の前** と きめています。  
じむ長さんが もっている 赤いはたが 目じるしです。
- ◆ ひなんするときの やくそくは「お・は・し・も」。どんな やくそくでしょうか。








# 火じだ！ どうする？

部	年	氏名	
---	---	----	--

冬は、火じがおこりやすいきせつです。  
もし火じがおこってしまったら、どうしたらよいでしょうか。



## ◇ けいほうベルが鳴った！

- ◆ ベン強も あそびも すぐに やめましょう。
- ◆ 大人（お父さん・お母さん・先生など）を大きな声でよびましょう。
- ◆ 何か気になることがあっても、かならず大人と一しょにいきましょう。
- ◆ 大人の言うことを聞いて、行どうしましょう。

## ◇ あんぜんな ところに にげよう！

- ◆ ハンカチで口やはなをおおきましょう。  
けむりをすいこまないようにするためです。
- ◆ 頭や首を、まもりましょう。  
学校では「ぼうさいずきん」をかぶります。
- ◆ 学校では、ひなん場しよを **けいよう台の前** ときめています。  
じむ長さんがもっている赤いはたが 目じるしです。
- ◆ ひなんするときのやくそくは「お・は・し・も」。どんなやくそくでしょうか。



お さない

は しらない

し やべらない

も だらない



# …安全に避難するために…

部	年	氏名	
---	---	----	--

ひなんくんれん ひなん しかた くんれん  
「避難訓練」は避難の仕方の訓練ではありません。

すべ いのち あんぜん たいせつ くんれん もくてき  
『全ての命と安全を大切にすること』が訓練の目的です。



## ◇ 警報ベルが鳴ったら

- ◆ いつでもどこでも行動を中止し、の指示に従いましょう。
- ◆ 授業中ではなく、に警報ベルが鳴ったときは、すぐに近くの先生の所に行って、指示を待ちましょう。
- ◆ 先生が近くにいないときは、を大きな声で叫んで、居場所を知らせましょう。

## ◇ 伝令が聞こえたら

- ◆ 地震や火事など、みなさんの身に危険なことがあると、必ずが入ります。をやめて、静かに聞きましょう。
- ◆ どこでが起きているかを、先生たちが確認してから伝令が入ります。伝令を聞いたら、すぐをかぶり、を出しておきましょう。
- ◆ 伝令を聞くと、危険な場所や、通ってはいけない場所がわかります。によっては、避難経路が変わることがあります。自分がどの方向に逃げたらいいのか、考えながら聞きましょう。



◇ ひなん 避難するときに

◆ 火事の場合は、教室を出るときに窓やドアを  ます。火を燃え広がらせ  
ないようにするためです。先生から頼まれたときは、手伝ってください。

◆ 避難するときには  をかぶり、ハンカチで  と  を  
守りながら避難します。煙を吸い込まないようにするためです。

◆ 避難場所は **国旗校旗掲揚台の前**です。

◆ 目印は事務長さんが持っている  です。

◆ 避難訓練は命を守る大切な訓練です。  に参加しましょう。

◆ 避難するときの約束「お・は・し・も」を、確認しましょう。

お

は

し

も



# …安全に避難するために…

部	年	氏名	
---	---	----	--

「避難訓練」は避難の仕方の訓練ではありません。

『全ての命と安全を大切にすること』が訓練の目的です。



## ◇ 警報ベルが鳴ったら

- ◆ いつでもどこでも行動を中止し、**先生**の指示に従いましょう。
- ◆ 授業中ではなく、**休み時間**に警報ベルが鳴ったときは、すぐに近くの先生の所に行って、指示を待ちましょう。
- ◆ 先生が近くにいないときは、**自分の名前**を大きな声で叫んで、居場所を知らせましょう。

## ◇ 伝令が聞こえたら

- ◆ 地震や火事など、みなさんの身に危険なことがあると、必ず**伝令**が入ります。**おしゃべり**をやめて、静かに聞きましょう。
- ◆ どこで**火事**が起きているかを、先生たちが確認してから伝令が入ります。伝令を聞いたら、すぐ**防災ずきん**をかぶり、**ハンカチ**を出しておきましょう。
- ◆ 伝令を聞くと、危険な場所や、通ってはいけない場所がわかります。**場所**によっては、避難経路が変わることがあります。自分がどの方向に逃げたらいいのか、考えながら聞きましょう。

## ◇ ひなん 避難するときに

- ◆ 火事の場合は、教室を出るときに窓やドアを **閉め** ます。火を燃え広がらせ  
ないようにするためです。先生から頼まれたときは、手伝ってください。
- ◆ 避難するときには **防災ずきん** をかぶり、ハンカチで **口** と **鼻** を  
守りながら避難します。煙を吸い込まないようにするためです。
- ◆ 避難場所は **国旗校旗掲揚台の前** です。
- ◆ 目印は事務長さんが持っている **赤い旗** です。
- ◆ 避難訓練は命を守る大切な訓練です。 **まじめ** に参加しましょう。
- ◆ 避難するときの約束「お・は・し・も」を、確認しましょう。

お **押さない**

は **走らない**

し **しゃべらない**

も **戻らない**



# …安全に避難するために…

部	年	氏名	
---	---	----	--

ひなんくんれん ひなん しかた くんれん  
「避難訓練」は避難の仕方の訓練ではありません。

すべ いのち あんぜん たいせつ いのち あんぜん くんれん もくてき  
『全ての命と安全を大切にすること＝命と安全』が訓練の目的です。



## ◇ 警報ベルが鳴ったら、

- ◆ いつでもどこでも行動を中止し、の指示に従うこと。
- ◆ 授業中ではなく、の時は近くの先生のそばに行きます。
- ◆ 先生がいないときは、「を、大きな声でさげんで」居場所を知らせること。

## ◇ 地震の揺れを感じたら、

- ◆ 頭を保護し、じょうぶなの下など安全な場所に隠れる。
- ◆ あわてて外へ。
- ◆ 上からの落下物にする。
- ◆ エレベーターでは最寄りの階に停止させ、すぐに。

## ◇ 伝令が聞こえたら

- ◆ 危険なことがあると必ずが聞こえます。をやめて、静かに聞きましょう。

◆ 火事の場合は、どこから  が出ているか確認してから、伝令が入ります。  
火事とわかったら、すぐ  と  の準備をします。

◆ 伝令で火元と通ることができない場所がわかります。  
火が出た  によって、避難経路が変わります。自分がどちらの方向に逃げたらよいか、考えながら聞きましょう。

◇ 避難するときに

◆ 火事の場合は、教室を出るときに窓やドア  をます。

◆ 避難するときには  をかぶり、ハンカチを  と  にあてて避難します。

◆ 避難場所は **国旗校旗掲揚台の前**です。

◆ 目印は事務長さんが持っている  です。

◆ 避難訓練は皆さんの命を守る大切な訓練です。  ないで行いましょう。

◆ 避難するときの「おはしも」はなんでしょう。

実際に火事や地震が起こった時も、訓練での経験をいかし落ちついて、行動しましょう!!

## …安全に避難するために…

部	年	氏名	
---	---	----	--

「避難訓練」は避難の仕方の訓練ではありません。

『全ての命と安全を大切にすること＝命と安全』が訓練の目的です。



### ◇ 警報ベルが鳴ったら、

- ◆ いつでもどこでも行動を中止し、**先生**の指示に従うこと。
- ◆ 授業中ではなく、**(昼)休み時間**の時は近くの先生のそばに行きます。
- ◆ 先生がいなときは、「**自分の名前**を、大きな声でさげんで」居場所を知らせること。

### ◇ 地震の揺れを感じたら、

- ◆ 頭を保護し、じょうぶな**机**の下など安全な場所に隠れる。
- ◆ あわてて外へ**飛び出さない**。
- ◆ 上からの落下物に**注意**する。
- ◆ エレベーターでは最寄りの階に停止させ、すぐに**おりる**。

### ◇ 伝令が聞こえたら

- ◆ 危険なことがあると必ず**伝令**が聞こえます。**話**をやめて、静かに聞きましょう。



◆ 火事の場合は、どこから **火事** が出ているか確認してから、伝令が入ります。  
火事とわかったら、すぐ **防災ずきん** と **ハンカチ** の準備をします。

◆ 伝令で火元と通ることができない場所がわかります。  
火が出た **場所** によって、避難経路が変わります。自分がどちらの方向に逃げたらよいか、考えながら聞きましょう。

◇ **避難するときに**

◆ 火事の場合は、教室を出るときに窓やドア **閉め** をます。

◆ 避難するときには **防災ずきん** をかぶり、ハンカチを **口** と **鼻** にあてて避難します。

◆ 避難場所は **国旗校旗掲揚台の前** です。

◆ 目印は事務長さんが持っている **赤い旗** です。

◆ 避難訓練は皆さんの命を守る大切な訓練です。 **ふざけ** ないで行いましょう。

◆ 避難するときの「おはしも」はなんでしょう。

- お さない**
- は しらない**
- し やべらない**
- も だらない**

**実際に火事や地震が起こった時も、訓練での経験をいかし落ちついて、行動しましょう!!**



# 参考資料

---



## 本県の主な災害の発生状況

災害の種類	発生日月日	被害等
大雨	昭和50年8月5日 ～7日	死者22名、重軽傷者46名 被害額 121億円（うち土木関係64億円、農林関係42億円）
	昭和50年8月20日	死者1名、重軽傷者25名 被害額 531億円（うち土木関係304億円、農林関係157億円）
	昭和52年8月5日	死者11名、重軽傷者30名 被害額 467億円（うち土木関係274億円、農林関係137億円）
	昭和57年5月20日 ～21日	被害額 165億円（うち土木関係98億円、農林関係60億円）
大雨・暴風	昭和56年8月21日 ～23日	死者2名、重軽傷者8名 被害額 492億円（うち農林関係357億円、土木関係112億円）
	昭和57年9月10日 ～13日（台風第18号）	死者1名 被害額 277億円（うち農林関係92億円）
	昭和60年9月1日 （台風第13号）	被害額 202億円（うち農林関係175億円）
	平成2年9月17日 ～20日（台風第19号）	被害額 154億円（うち土木関係78億円、農林関係68億円）
	平成2年10月26日 ～27日	被害額 200億円（うち農林関係100億円、土木関係80億円）
	平成11年10月27日 ～28日	死者1名、行方不明者1名、重軽傷者2名 被害額 342億円（うち土木関係179億円、農林関係147億円）
	平成16年9月8日 （台風第18号）	重軽傷者7名 被害額 170億円（うち農林水産関係160億円）
	平成18年10月6日 ～8日	重軽傷者1名 被害額 178億円（うち農林水産関係140億円）
暴風	平成3年9月28日 （台風第19号）	死者9名、重軽傷者255名 被害額 1,129億円（うち農林関係881億円）
地震	昭和43年5月16日 （十勝沖地震）	マグニチュード7.9 震度5 八戸、田名部、青森 震度4 弘前 死者46名、行方不明者2名、重軽傷者671名 被害額 470億円（うち農林関係114億円、水産商工関係102億円）
	昭和58年5月26日 （日本海中部地震）	マグニチュード7.7 震度5 深浦、むつ 震度4 青森、八戸 死者17名、重軽傷者25名 被害額 518億円（うち土木関係146億円、農林関係104億円、建物関係101億円）
	平成6年12月28日 （三陸はるか沖地震）	マグニチュード7.5 震度6 八戸 震度5 青森、むつ 死者3名、重軽傷者783名 被害額 755億円（うち商工労働関係477億円、建物関係122億円）
	平成23年3月11日 （東北地方太平洋沖地震）	マグニチュード9.0 震度5強 八戸、東北、おいらせ、東通、五戸、階上 <平成23年12月21日現在> 死者3名、行方不明者1名、重軽傷者47名 被害額 1,319億円（うち商工労働関係578億円、農林水産関係273億円、 県土整備関係432億円）
豪雪	昭和60年1月～3月	死者8名、重軽傷者61名、被害額89億円
	昭和61年1月～3月	死者5名、重軽傷者81名、被害額101億円
	平成13年1月～3月	死者10名、重軽傷者55名、被害額137億円
	平成17年1月～3月	死者12名、重軽傷者173名、被害額129億円
	平成18年1月～3月	死者6名、重軽傷者138名、被害額32億円
林野火災	昭和58年4月27日	焼損面積 420.4ha（南郷村、八戸市、階上町） 被害額 6億円
	昭和58年5月4日 ～6日	焼損面積 84.48ha（五所川原市） 被害額 9千万円
	平成13年4月18日 ～19日	焼損面積 62ha（南郷村、八戸市） 被害額 9千万円
	平成17年5月4日	焼損面積 90ha（五戸町） 被害額 1億5千万円

※過去の被害情報については、青森県防災ホームページの「主な災害履歴」を御覧ください。

# 東北地方の江戸時代以降の主要被害地震等

	西 暦	地 域	災害の種類	被 害 状 況
1	1611年9月27日	会津		若松城の石垣崩れ、殿守破損。神社仏寺の堂塔倒壊・大破多く、民家も多く潰れまたは大破し（2万余戸）、死3700余。
2	1616年9月9日	仙台		仙台城の石壁・櫓等破損。
3	1644年10月18日	羽後本荘		本荘城廓大破し屋倒れ人死す。石沢村にも潰家及び死傷者あり。
4	1646年6月9日	陸前		仙台城の石壁数十丈（1丈≒3m）崩れ、その池破損多し。白石城にも被害あり。
5	1659年4月21日	岩代・下野		会津にて民家倒壊309、死28、傷100余人、死馬6。
6	1667年8月22日	八戸		八戸市中の藩士邸宅および市街商家の建物破損おびただし。
7	1668年8月28日	仙台		仙台城本丸石垣計約90間（160m）崩れ、計約60間（約110m）孕む。
8	1674年4月15日	八戸		八戸城内ならびに諸土屋敷・町家損害多く、南宗寺の廟所も損ず。
9	1678年10月2日	陸中		花巻で城の石垣崩れ、諸士の家も損傷。町家15、主蔵5崩れ、死1。白石城破損。
10	1694年6月19日	能代地方		能代・森岡・桧山・駒形・飛根等、42力村に家屋の被害1720、土蔵の被害159、死傷者592、死馬13にのぼる。秋田城下で侍屋敷・町家少し破損。弘前付近で地割れあり。弘前城中および城の石垣破損。
11	1704年5月27日	羽後・津軽	地震・火災・山崩れ・地滑り	能代で潰家435、潰土蔵55、潰寺院4あり。ハ森村では約155戸が被害をうけた。山崩れにより、現在の12湖等の大小の湖が生ず。
12	1731年10月7日	岩代		桑折で家屋300余崩れる。白石城の石垣崩れ、仙台に被害多し。
13	1732年12月21日	津軽		津軽城所々破損。
14	1739年8月16日	陸奥・南部		青森で蔵潰れる。八戸で諸士町家ともに被害多し。
15	1755年3月29日	陸奥八戸		殿中ならびに諸建物・堀の破損多く、南宗寺の廟所も破損。
16	1763年3月11日	陸奥八戸	地震・津波	土居堀崩れ、殿宇破壊し、市中の建物の倒壊あり。
17	1766年3月8日	津軽	地震・液化化・地殻変動・火災	弘前城櫓・門等、破損12カ所、潰堂社27、潰寺33、潰家6940、死傷者1180人。貴森で全半潰547あり。
18	1768年9月8日	陸奥八戸		家屋・堀等の被害多し。
19	1772年6月3日	陸前・陸中		仙台領で墻屋の壊敗多し。
20	1782年9月21日	陸奥八戸		諸士商家の被害少なからず。
21	1793年2月8日	西津軽	地震・津波・山崩れ・地滑り	被災地全体で潰154、半潰261、大破43、土蔵潰8、同破損104、死者12。地殻変動（隆起最高3.5m）
22	1793年2月17日	陸前・陸中		仙台藩内で家屋損壊1060余。
23	1804年7月10日	羽前・羽後		潰家10180、半潰598、大破644、潰蔵777、大破蔵52、小破蔵408、小破家942、死者446人、傷者146人。
24	1810年9月25日	羽後		全潰1018、半潰400、大破387、死者59人、傷者116人。
25	1821年12月13日	岩代		潰家130、大小破300余。
26	1833年12月7日	羽前・羽後・越後・佐渡		潰家618、半潰608、破損1628。土蔵の被害では潰46、半潰4、破損290にのぼる。死者129人、傷者24人。
27	1835年7月20日	仙台		仙台城の石垣崩れ、藩内で家・土蔵破損す。
28	1848年1月13日	津軽		家や土蔵小破あるが、一部では潰家あり。
29	1861年10月21日	陸中・陸前・磐城		仙台城破損、潰家54余、土蔵の潰10余、家屋の破損多し。
30	1894年10月22日	庄内平野		全潰3858、半潰2397、破損7863、死者726人、傷者987人。
31	1896年8月31日	秋田・岩手県境	地震・津波	全潰5992、半潰3198、破損29846、死者209人、傷者779人。
32	1897年2月20日	仙台沖		全潰1、半潰数10、大破60、小破32、土蔵の大破48、小破73、破損186。
33	1900年5月12日	宮城県北部		全潰49、半潰50、破損1501、死傷者17人。
34	1901年8月9日	三八上北地区	地震・津波・山崩れ・地滑り	青森県内で死傷18人、家屋破損615、道路亀裂、橋梁破損、堤防破壊、鉄道破壊等
35	1902年1月30日	三八上北地区	地震・火災	家屋倒壊・破損、道路・堤防の亀裂等
36	1931年3月9日	八戸	地震・津波	壁の剥落、煙突の折損、八戸で津波
37	1933年3月3日	太平洋沿岸	地震・津波	地震後30分から1時間間に、北海道・三陸沿岸に津波到来。ハワイ・カリフォルニア・チリまで到来。死者多数、家屋流失多数。波の高いところで28.7m。
38	1960年3月21日	青森・岩手沿岸	地震・津波	津波発生、被害少ない。
39	1968年5月16日	北海道・青森・岩手	地震・津波・山崩れ・地滑り	潮位上昇平均5m、浅海漁業施設被害、家屋浸水、家屋倒壊、公立学校の校舎の全半壊232校



## 震度と揺れ等の状況 (概要)

<p><b>0</b></p>  <p><b>【震度0】</b> 人は揺れを感じない。</p>	<p><b>1</b></p>  <p><b>【震度1】</b> 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p><b>2</b></p>  <p><b>【震度2】</b> 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p><b>3</b></p>  <p><b>【震度3】</b> 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
<p><b>4</b></p>  <p><b>【震度4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ほとんどの人が驚く。</li> <li>●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。</li> <li>●床の重い置物が、倒れることがある。</li> </ul>	<p><b>6弱</b></p>  <p><b>【震度6弱】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●立っていることが困難になる。</li> <li>●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。</li> <li>●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。</li> <li>●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。</li> </ul> <p>左：震度が低い 右：震度が高い</p>		
<p><b>5弱</b></p>  <p><b>【震度5弱】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。</li> <li>●棚にある食器類や本が落ちることがある。</li> <li>●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</li> </ul>	<p><b>6強</b></p>  <p><b>【震度6強】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●はわないと動くことができない。飛ばされることもある。</li> <li>●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。</li> <li>●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。</li> <li>●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや「体」の崩壊が発生することがある。</li> </ul> <p>左：震度が低い 右：震度が高い</p>		
<p><b>5強</b></p>  <p><b>【震度5強】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●物につかまらなさと歩くことが難しい。</li> <li>●棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。</li> <li>●固定していない家具が倒れることがある。</li> <li>●補強されていないブロック塀が倒れることがある。</li> </ul>	<p><b>7</b></p>  <p><b>【震度7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。</li> <li>●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。</li> <li>●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。</li> </ul> <p>左：震度が低い 右：震度が高い</p>		

地震が起きたら…

緊急地震速報を見聞きしたら…

**あわてず、まず身の安全を!!**

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- あわてて外に飛び出さない（落下物や車が危険）
- 揺れがおさまってから、あわてず火の始末
- あわてた行動、けがのもと
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
- 近づくな、門や塀、自動販売機やビルのそば
- 海岸でぐらっときたら高台へ

出典 気象庁



## 津波から命を守るために

# 津波から命を守るには避難するしかありません！

海岸で大きな揺れを感じたら…

避難の呼びかけがあったら…

- すぐに高台や津波避難所あるいは津波避難ビルなど、頑丈な建物のできるだけ上の階に避難しましょう。
- 海の中にいる人に知らせてください。
- 自動車での避難はやめましょう。

津波警報を知らせる放送やサイレンを聞いたら…



津波避難場所



津波避難ビル

### 津波避難場所などを示す標識の例

海辺の町ではこのような標識や路面のペイントなどで避難場所や経路を表示しているところがあります。



海の中にいると地震を感じないことがあります。陸にいる人が知らせましょう。



海の近くで地震による大きな揺れを感じたら、すぐに高台や津波避難場所などに避難しましょう。

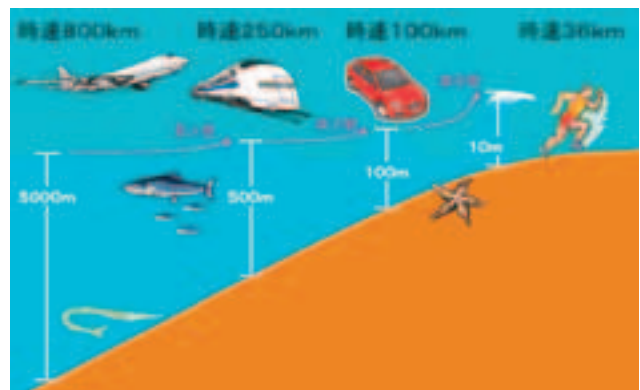
### 【津波の特徴】

- 津波の力はとても強く、たとえ50cmの津波でも、立っていることはできません。
- 津波は必ずしも引き波から始まるわけではありません。突然、押し波で襲ってくる場合があります。
- 津波は第一波より、二波目・三波目など、後からやってくる波の方が高いことがあります。特に遠く離れた外国などの地震による津波では、第一波から数時間後に最大の波となることがあります。

### 【津波は猛スピードで襲来します】

津波は、海が深いほど早く伝わる性質があり、水深が浅くなるほど速度が遅くなるため、津波が陸地に近づくとつれ後から来る波が前の波に追いつき、津波の高さが高くなります。

※津波の速度は海岸付近でオリンピック短距離の選手並です。津波が見えてから避難をはじめても間に合いません。



出典 気象庁  
仙台管区気象台

# 緊急地震速報 ～ぼくたちの命をまもるおしらせだ～

## 1 緊急地震速報を見たり、聞いたりした場合の行動等について

緊急地震速報 利用の心得 ● ぶたんから、家屋の耐震化や家具の固定など、地震に備えましょう！ ●

地震の揺れを感じたら…  
(緊急地震速報がなくても)

まわりの人にも声をかけながら

あわてず、まず身の安全を!!

緊急地震速報を見聞きしたら…  
(地震の揺れを感じなくても)

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れがくるまでの時間は数秒から数十秒しかありません

**家庭**では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- むりに火を消そうとしない

**自動車運転中**は

- あわててスピードをおとさない
- ハザードランプを点灯し
- まわりの車に注意をうながす
- 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとす

**人が大勢いる施設**では

- 係員の指示にしたがう
- あわてて出口に走り出さない

**屋外(街)**では

- スロッキ塀の倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意

**鉄道・バス**では

- つり革、手すりにしっかりつかまる

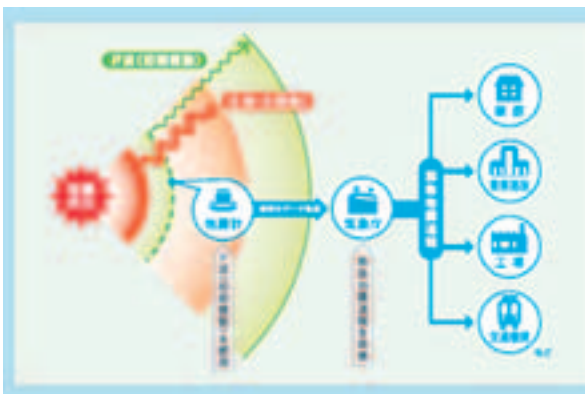
**エレベーター**では

- 最寄りの階に停止させ
- すぐにおりる

周囲の状況により具体的な行動は異なります。日頃からいざというときの行動を考えておきましょう

## 2 緊急地震速報のしくみ等について

### (1) 緊急地震速報のしくみ



- 震源近くで地震波 (P波、初期微動) をキャッチし、震源や規模、予想される揺れの強さ (震度) 等を自動計算
- 地震による強い揺れ (S波、主要動) が始まる前に素早くお知らせ
- 震度5弱以上を予想した場合に、緊急地震速報 (警報) を発表
- 時間経過とともに精度がよくなる緊急地震速報 (予報) を繰り返し発表

※ 震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合いません  
 ※ 予想した震度には±1程度の誤差が伴います  
 ※ 緊急地震速報は、予想震度の誤差などにより、発表が遅れたり、発表ができない場合があります

### (2) 緊急地震速報は、どうやって聞くことができるの？

- ① テレビ・ラジオ・・・テレビやラジオ (※1) を視聴しているときに、報知音 (※2) とともに放送されます
- ② 携帯電話・・・緊急地震速報を受信し、報知音 (※2) で知らせる携帯電話があります
- ③ 防災行政無線・・・市町村 (※1) の防災行政無線から報知音 (※2) とともに放送されます。
- ④ 受信端末など・・・受信端末 (※3) などでは、気象庁が発表する警報や予報のほか、独自に個別地点の震度などを予想し、報知します

※1 準備の整った放送局や市町村 (全国瞬時警報システム (J-ALERT) を利用) から放送が開始されます。  
 ※2 緊急地震速報専用の報知音があります。音を覚えて、その音を聞いたらとっさに身を守る行動を取れるようにしておきましょう。  
 ※3 緊急地震速報を受信し、音声報知や機器の制御を行うための装置。受信端末を導入した事業者では、法人税等の軽減措置を受けられる場合があります。

# 災害図上訓練DIG (ディグ) について

## 1. 災害図上訓練DIG (ディグ) とは？

DIG (ディグ) とは、参加者が地図を囲みながら、災害時の対応策など防災について考える訓練のことです。

Disaster (災害)、Imagination (想像)、Game (ゲーム) の頭文字をとってDIGと名付けられました。

DIGという単語には、「掘る」という意味を持つ英語であるとともに、「探求する」、「理解する」といった意味を持っています。このことから、DIGという言葉には、「災害を理解しよう」、「地域を探求しよう」、「防災意識を掘り起こそう」という意味も込められています。

## 2. 準備するものは？

- (1) 地図 (DIGを行う場合には、地域が詳細にわかる1/2500~5000程度の地図)
- (2) 透明シート (ホームセンター、梱包用品店、園芸用品店等で購入できます)  
※地図上に透明シートを重ね、このシート上に表示用のシールを貼ったり、情報を書き込んだりすることができます。
- (3) セロハンテープ (地図と透明シートを固定します)
- (4) 12色油性ペン (シートを上から地図に書き込みをします)
- (5) ベンジン、ティッシュペーパー (修正用で使います)
- (6) ふせん (メモ、地図上に表示や意見等を書き出すのに使います)
- (7) 丸型のカラーシール (地図上に表示します) ※大小多数
- (8) 模造紙 (意見を整理して発表するために使います)

## 3. DIGをやってみよう

### (1) DIGを始める前に

- ①参加者数や地図の大きさ等に応じて、グループ分けを行いましょう。(1グループ5名~10名程度)
- ②DIGの概要説明  
○実施するDIGのねらいについて共通理解を図りましよう。
- ③防災情報の提供  
○テーマや参加者などに応じて防災に関する情報提供を行いましょう。  
※災害の様子を伝えるビデオの放映、防災活動体験者による講演などが考えられます。
- ④雰囲気づくりに努めましよう。  
○グループでの作業や話し合いがスムーズに行われるよう、雰囲気づくりに努めましよう。

### (2) 地図に書き込んでいこう

- ①地域を知るための基本地図を作成しよ。 (次のような情報を書き込みます。)  
○海、河川、湖沼などの自然エリアとの境界線 【油性ペン】  
○主要道路、鉄道など 【油性ペン】  
○広場、公園、建物がなない広い場所 【油性ペン】  
○役所、公民館、消防署、警察署、病院 【カラーシール】

○避難所、防災倉庫、食料・日用品・薬品・燃料等の販売店 【カラーシール】

※この他に、狭い道路や災害時に手助けが必要な人がいる家の場所（ひとり暮らしの高齢者、寝たきりの人、障害がある人等）などについても、書き込むことができます。

### 色分けの例

海、河川、湖沼など	油性ペン（青）	役所、公民館、消防署、警察署	緑シール（大）
鉄道	油性ペン（黒）	病院・救護所	赤シール（大）
公園、グラウンド、空き地	油性ペン（緑）	避難所となる施設	青シール（大）
主要道路	油性ペン（赤）	商店（食料・日用品・薬品等）	茶シール（大）
津波による浸水予想区域	油性ペン（水色）	防災倉庫、資機材置き場	茶シール（小）
山・がけ崩れの危険予想区域	油性ペン（茶）	ガソリンスタンド	白（大）にGSと記入

※使用する色は自由ですが、一定のルールがあると効果的です。

※避難できる広いスペースは、斜線などで網掛けしましょう。



## 4. 地図を作成したら、グループで話し合しましょう。

(1) 「災害発生時に起こりそうな被害」「地域の防災関係施設等の配置」「災害に対する地域の長所と短所」など、地図作成を通して気づいたことや感じたことを自由に話し合しましょう。

※一人ひとりが意見をふせんに記入し、地図上に貼りながら意見をまとめてみましょう。



(2) グループごとに話し合った内容について発表し、他のグループから意見や質問等を受けましょう。

発表が終わったら、進行係が中心となって、全体の感想や防災上の課題等について講評しましょう。

※詳しくは「防災図上訓練D I Gのページ (<http://www.e-dig.net>)」等のD I G作成に係るホームページを参考にするなど、災害時の対応策など防災について考えましょう。



## 災害時ボランティアの注意点

### 災害時ボランティアは自己完結が原則

阪神大震災をきっかけに、大きな災害時にボランティアの果たす役割が重要であることが認識されるようになりました。

災害時ボランティアの活動には、避難所や救援活動団体の拠点を中心として、住民の安否の確認、高齢者・障がい者・子どもの世話、救援物資の配布、炊き出しの手伝い、情報提供、被災者の生活環境の改善などのほか、直接現地へ行かなくても後方からの支援として、義援金や現地ボランティアを支援する募金、あるいは救援物資の送付などさまざまな支援方法があります。災害時のボランティアは通常のボランティアとは異なる対応が求められることに注意しましょう。

### ○災害時の救援活動は時期に応じてボランティア活動も変化します。

初 期	人命救助、負傷者の応急手当、不明者の搜索、避難誘導等
中 期	炊き出し、救援物資運搬、集配、避難所運営
後 期・復 興 期	後片付け、家屋の補修等、被災者の心のケア

※災害時のお問い合わせは、被災地の市町村社会福祉協議会ボランティアセンターまで

### ○保険に加入しておく

事故に備え、ボランティア活動保険に加入することをお勧めします。

### ○後方支援のボランティア

現地に行かなくても、後方からの支援するボランティア活動もあります。

救 援 物 資	腐りやすい食品や雑誌など救援物資とあまり関係のないものや、古い衣類が大量に送られたりすると、被災地を混乱させることになります。また、一つの段ボール箱にはできるだけ同じモノが入っている方が望ましいと言えます。被災地の状況は刻一刻と変わります。救援を呼びかける細心の情報に注意しながら、今何が求められているのかを判断する必要が大切です。
義 援 金	支援物資よりもお金の方が喜ばれることがあります。また、現地ボランティアを支援する募金もあります。日頃から活動しているボランティア団体や公的機関など信頼できる機関を利用するとよいでしょう。

## 災害ボランティアセンターの役割

### 【基本的な考え方】

災害ボランティアセンターの開設に当たっては、青森県災害対策本部（青森県庁内）、青森県ボランティア情報センター（青森県庁内）、青森県災害救護ボランティア本部（青森県社会福祉協議会内）と連携を図った上で、当初窓口を被災地における社会福祉協議会が中心となって開設し、災害救護NPOをはじめとする支援団体等と協働して災害ボランティアセンターの運営にあたる。

### 【災害ボランティアセンターの業務】

災害ボランティアセンターの具体的な業務に関しては、内閣府が発表した「災害ボランティア活動の情報・ヒント集」（災害ボランティアセンターの設置運営編）を参考に、災害規模、災害種別に応じた災害ボランティアセンターの運営につとめる。

### 【災害ボランティアセンターの担当者】

災害ボランティアセンター統括者を定め、その指揮のもと、災害ボランティアコーディネーターにより、災害ボランティアセンターを開設する。

### 【災害ボランティアセンターの責任者】

本部長（センター長）、副本部長（副センター長）等の人選に関しては、参集した各種団体との協議により決定するものとする。

### 【災害ボランティアセンターの閉鎖時期】

被災地の復旧状況をみながら、災害ボランティアセンターに参集した各種団体との協議により、閉鎖時期を判断・決定する。

### 【災害ボランティアセンターの詳細】

これ以上の詳細事項は、災害ボランティアセンターに参集した災害ボランティアコーディネーター実務者の協議により臨機応変に対応するものとする。

※県内（各市町村）の社会福祉協議会の住所・電話番号等については、青森県社会福祉協議会ホームページをご覧ください！！

出典：青森県社会福祉協議会



## 防災に役立つ情報（県内関係機関・ホームページ等）

### 【青森県の防災に関わる関係機関等について】

青森県総務部 防災消防課（青森県防災ホームページ） <a href="http://www.bousai.pref.aomori.jp/">http://www.bousai.pref.aomori.jp/</a>	青森県の災害情報や主な災害履歴、青森県地域防災計画等を公開しています。
青森県県土整備部 河川砂防課 <a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/">http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/</a>	河川、土砂災害等の災害情報や雨量水位情報、ハザードマップ等が掲載されています。
青森地方気象台 <a href="http://www.jma-net.go.jp/aomori/">http://www.jma-net.go.jp/aomori/</a>	青森地方気象台が発表する警報・注意報・気象情報等の防災情報や、青森県内のアメダス等観測資料を、わかりやすくご覧になることができます。
日本赤十字社青森県支部 <a href="http://www.aomori.jrc.or.jp/">http://www.aomori.jrc.or.jp/</a>	救急法、水上安全法等が掲載されています。
青森県社会福祉協議会 <a href="http://aosyakyo.or.jp/">http://aosyakyo.or.jp/</a>	ボランティアに係る情報や災害ボランティアセンターへの支援活動の報告、県内の社協一覧等についての情報があります。
NPO法人青森県防災士会 <a href="http://www.aomoribousaishi.jp/">http://www.aomoribousaishi.jp/</a>	防災に関する活動情報や自然災害に対する基礎知識等が掲載されています。

### 【災害・防災教育等関連情報について】

内閣府 防災情報ページ <a href="http://www.bousai.go.jp/">http://www.bousai.go.jp/</a>	わが国の防災に関する内容が豊富に掲載され、防災全般について学べるWebページです。
国土交通省 防災情報提供センター <a href="http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/">http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/</a>	河川、土砂災害、地震、津波等の災害情報が集約され、情報等も充実しています。
消防庁ホームページ <a href="http://www.fdma.go.jp/">http://www.fdma.go.jp/</a>	「生活密着情報」には、防災に係わる様々な情報があります。その中には、学習教材「わたしの防災サバイバル手帳」や防災教材「チャレンジ！防災48」などが掲載されています。
気象庁ホームページ <a href="http://www.jma.go.jp/jma/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/index.html</a>	「気象等の知識」では、台風、地震、津波などの自然災害について、わかりやすく解説しています。
消防庁防災危機管理e-カレッジ <a href="http://www.e-college.fdma.go.jp/">http://www.e-college.fdma.go.jp/</a>	防災や危機管理について、基本から上級まで幅広く学ぶことができます。「大地震を3日間生き延びる！」や「風水害から身を守る！」など、発達段階に応じた実践的に活用できます。
気象庁 はれるんランド <a href="http://www.jma.go.jp/jma/kids/">http://www.jma.go.jp/jma/kids/</a>	防災に関する学習や質問、ゲーム等があり、楽しく学ぶことができます。
独立行政法人 防災科学技術研究所 <a href="http://www.bosai.go.jp/">http://www.bosai.go.jp/</a>	専門的な地震データを見ることができ、子どもたち自然災害について学ぶこともできます。
防災教育チャレンジプラン <a href="http://www.bosai-study.net/top.html">http://www.bosai-study.net/top.html</a>	「防災教育事例集」や「防災に役立つリンク集」など、防災教育に関する多くの情報があります。
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター <a href="http://www.dri.ne.jp/">http://www.dri.ne.jp/</a>	子ども向けのページでは、自然災害や防災に関する基本をわかりやすく解説しています。
消防防災博物館 <a href="http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi">http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi</a>	インターネット上の仮想博物館です。自然災害に関する基礎知識などをわかりやすく学ぶことができ、防災ゲームなどもあります。
NTT東日本災害用伝言ダイヤル <a href="http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/">http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/</a>	地震等の災害の際に開設される「災害用伝言ダイヤル」の仕組みや利用方法、模擬体験コーナーなどがあります。
災害図上訓練DIGのページ <a href="http://www.e-dig.net/">http://www.e-dig.net/</a>	災害図上訓練（DIG）の基本的な解説があり、DIGのマニュアルをダウンロードすることができます。
市民防災ラボ <a href="http://bosailabo.jp/report/museum/">http://bosailabo.jp/report/museum/</a>	全国にある防災体験館（防災センター・防災館）データなどの情報があります。

## 学校における防災教育に協力できる研究者及び関係機関・団体一覧

研究者又は機関・団体名	連絡先	活動内容	協力できる内容
県総務部防災消防課	TEL 017-734-9088	○県の災害対策の総括 ○県の防災対策の総合的企画	防災対策に関する情報提供 ○青森県の主な災害 ○近年の災害 ○日ごろの備えや心構え等
県県土整備部河川砂防課	TEL 017-734-9662	○洪水、土砂災害の対策工事や避難の目安となる雨量水位情報や土砂災害警戒情報、浸水想定区域図、土砂災害警戒区域等を提供している。 ○小中学校生を対象に雪崩防災教室を開催している。	○洪水、土砂災害、雪崩等への対応について
青森河川国道事務所 ※国土交通省の出先機関	TEL 017-734-4560	○洪水の対策工事や避難の目安となる雨量水位情報や浸水想定区域図等を提供している。 ○出前講座を開催している。	○洪水への対応について
国立大学法人弘前大学	代表TEL 0172-36-2111 総務グループ 総務担当	<p>【大学院理工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小菅 正裕 氏               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地震観測、地震活動・地震の起こり方・地震波の伝わり方の研究</li> <li>2 学校の児童生徒・教職員・PTAを対象にした講演（簡単な実験・実習を含む）</li> </ul> </li> <li>○ 石田 祐宣 氏               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 風水害対策に関する教育</li> <li>2 授業形式の指導</li> </ul> </li> <li>○ 津村 浩三 氏               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 建築構造物の地震応答、耐震補強</li> <li>2 講演、授業形式の指導</li> </ul> </li> <li>○ 有賀 義明 氏               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地盤と構造物の耐震性能照査と地震対策技術の研究、緊急地震速報等を活用した地震防災技術の研究</li> <li>2 地震防災に関する出前講義</li> </ul> </li> <li>○ 佐々木 実 氏               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 火山の活動史についての研究</li> <li>2 青森県内の火山活動史、噴火災害に対する防災についての情報提供</li> </ul> </li> <li>○ 片岡 俊一 氏               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地震動予測、地震動と地盤との関係、地盤構造の推定について</li> <li>2 地震防災に関する出前講義</li> </ul> </li> </ul> <p>【教育学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小岩 直人               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 自然地理分野</li> <li>2 地形の成り立ちおよび地形と災害との関係に関する出前講義</li> </ul> </li> </ul> <p>【農学生命科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①檜垣 大助               <ul style="list-style-type: none"> <li>1 土砂災害（とくに斜面災害）</li> <li>2 土砂災害とその対策に関する講義や現地見学</li> </ul> </li> </ul>	

八戸工業大学大学院 建築工学専攻 教授 月館 敏栄	TEL/FAX 0178-25-8090 アドレス tsukidat@hi-tech. ac.jp	○東北地方の自然災害の歴史研究 ○雪害と雪対策を活かした街づくり ○自然景観を活かした街づくり	○自然災害と街づくりについて ○災害特性と災害対策の歴史 ○学校における安全教育 ○景観や街並みにみる災害対策 など
八戸工業大学	TEL 0178-25-3111	○地震や津波に関する研究 ○街や建物の安全性に関する研究 ○道路・橋・港湾施設の研究	
青森地方気象台	TEL 017-741-7413	○気象の予報・観測、地震・津波・火山の監視 ○防災気象情報の提供 ○防災気象情報の普及・啓発 ○地域防災計画作成の支援	○避難マニュアル等作成支援 ○防災に関する副読本等資料作成の協力 ○緊急地震速報の訓練への支援
NPO法人青森県防災士会	TEL 017-765-3241	○防災弱者（障害者・高齢者・子供）防災教室 ○行政の総合防災訓練や学校の関連行事への参加 ○県内市町村の「自主防災組織率」向上への取り組み ○災害・減災・備蓄対策の普及・啓蒙	防災キャンプ・聴覚障害者・視覚障害者のコース等があります。 【内容】 ○紙芝居「稲むらの火」の読み聞かせ ○いろいろなSOS ※国際的に使われている救助信号を楽しく学習 ○自然災害のしくみ ○避難の仕方と避難所生活 ※避難についてのイロハと「災害時要救護者」の学習など、様々あります。  ※その他、防災関連ではほとんど協力できます。詳しくは、青森県防災士会HPを御覧ください。
社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	電話 017-723-1391 FAX 017-723-1394	・市町村社会福祉協議会活動への支援及び連絡調整 ・青森県ボランティア・市民活動センターの運営 ・福祉教育の推進 ・災害ボランティアコーディネーターの養成 ・善意銀行の運営	○ボランティア活動に係る情報提供及び講師等の派遣（職員派遣、地域マンパワーの調整） ○ボランティア保険の加入 ※窓口：市町村社会福祉協議会及び県社会福祉協議会が運営するボランティアセンター
日本赤十字社青森県支部	TEL 017-722-2011 FAX 017-735-3502	災害救護事業、青少年赤十字事業、血液事業、病院経営、社会福祉事業、国際活動、看護師養成、救急法等講習事業	○救急法等講習 ※問合せは事業推進課まで



### 【学校における防災教育指導資料等作成会議委員】

会 長	弘前大学教育学部	教授	面 澤 和 子
副会長	青森県高等学校長協会	生徒指導部委員	柿 崎 紀 一
委 員	八戸工業大学大学院建築工学専攻	教授	月 舘 敏 栄
	弘前大学大学院理工学研究科	准教授	片 岡 俊 一
	青森県社会福祉協議会	事務局長	工 藤 俊 幸
	日本赤十字社青森県支部事業推進課	課長	嵯 峨 登
	青森地方気象台防災業務課	課長	藤 丸 秀 和
	青森県小学校長会	対策部長	福 士 裕 司
	青森県中学校長会	広報委員長	原 朗
	青森県特別支援学校校長会	監事	吉 川 正 純
	青森県総務部防災消防課	課長	松 岡 良 平
	青森県県土整備部河川砂防課	課長	西 村 弘 之
	青森県教育庁教育政策課	課長	貝 守 弘
	青森県教育庁学校教育課	課長	中 村 充

### 【学校における防災教育指導資料等作成ワーキング・グループ員】

グループ員	八戸工業大学大学院建築工学専攻	教授	月 舘 敏 栄
	弘前大学大学院理工学研究科	准教授	片 岡 俊 一
	青森県社会福祉協議会地域福祉課	課長	高 橋 金 一
	日本赤十字社青森県支部事業推進課	課長	嵯 峨 登
	青森地方気象台防災業務課	防災気象官	外 崎 均
	八戸市立旭ヶ丘小学校	教諭	日 山 寿 康
	青森市立古川中学校	教諭	木 村 信 一
	青森県立青森東高等学校	教諭	成 田 康 生
	青森県立若葉養護学校	教諭	高 橋 浩 子
	青森県総務部防災消防課防災企画・対策グループ	グループマネージャー	田 中 俊 匡
	青森県県土整備部河川砂防課企画防災グループ	主査	桜 川 智 之
	青森県教育庁教育政策課総務グループ	主査	中 村 尚 吾
	青森県教育庁学校教育課小中学校指導グループ	指導主事	油 布 一 之
	青森県教育庁学校教育課特別支援教育推進室	指導主事	大 崎 光 幸
	青森県教育庁東青教育事務所	指導主事	澤 田 孝 頼
	青森県教育庁三八教育事務所	主任指導主事	松 井 康 博

平成23年度子ども防災力アップ事業

## 学校における防災教育指導資料

平成24年3月

発行 \* 青森県教育委員会

編集 \* 青森県教育庁スポーツ健康課

TEL \* 017-734-9908

印刷 \* 青森コロニー印刷





